

# 石巻市 地方人口ビジョン（案）

## 1. 人口の現状分析

### (1) 人口動向分析

#### ① 総人口の推移と将来推計

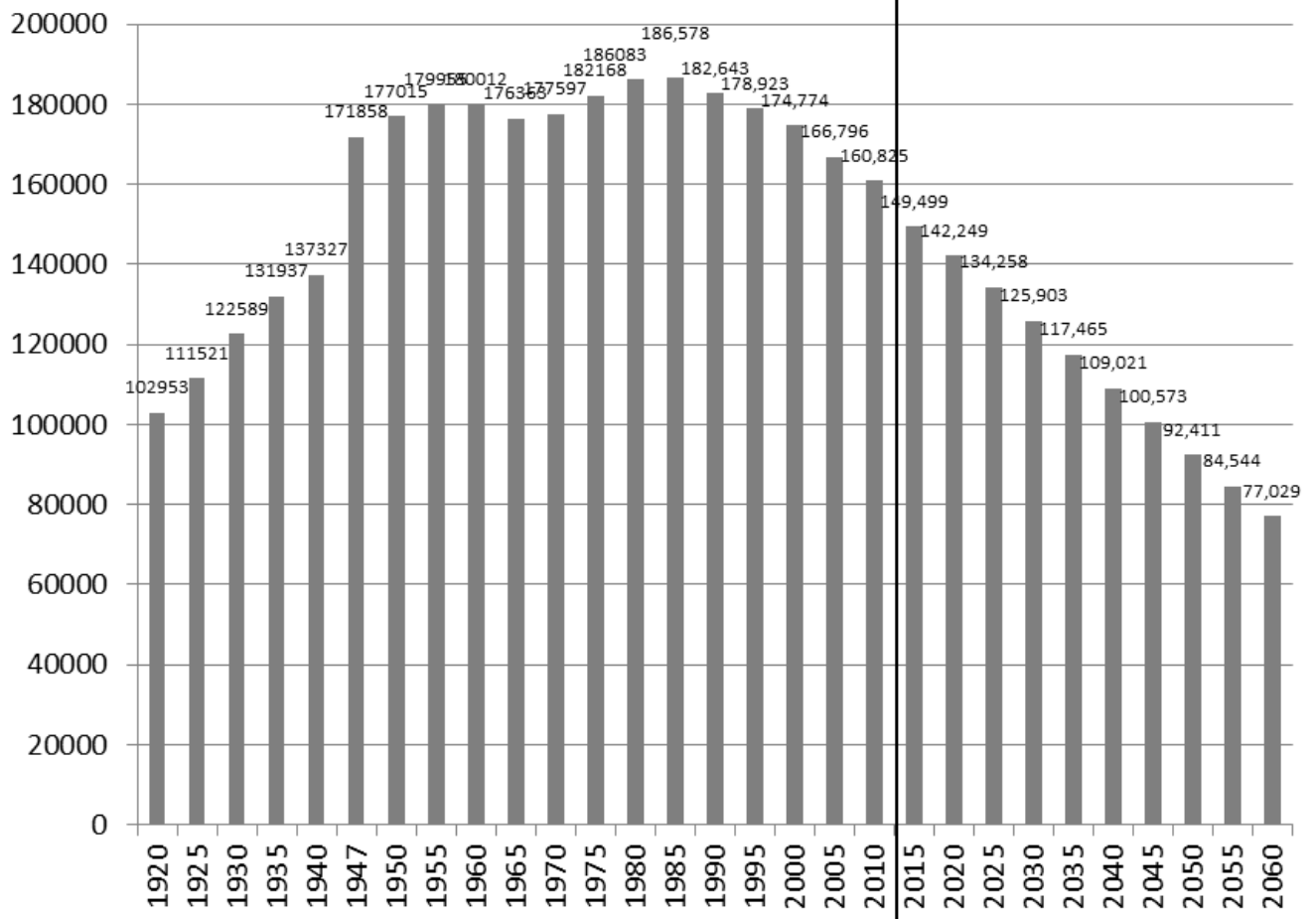
○ 1920年～現在および将来にかけて本市の人口は下図のような推移を見せている。第二次大戦後から17万～18万人程度の人口で推移しており、高度成長期の1965年頃に若干減少に陥るが、1985年頃にはピークを迎えている。

○ しかし1985年以降は減少傾向が続き、現在から将来に至るまで一貫して減少を続ける推計となっている。2040年頃には10万人に近づき、これまでの最小値（国勢調査開始時の1920年）を下回ることになる。

### 総人口の推移(1920-2060)

(2010以前は国勢調査、2015以降は社人研推計値)

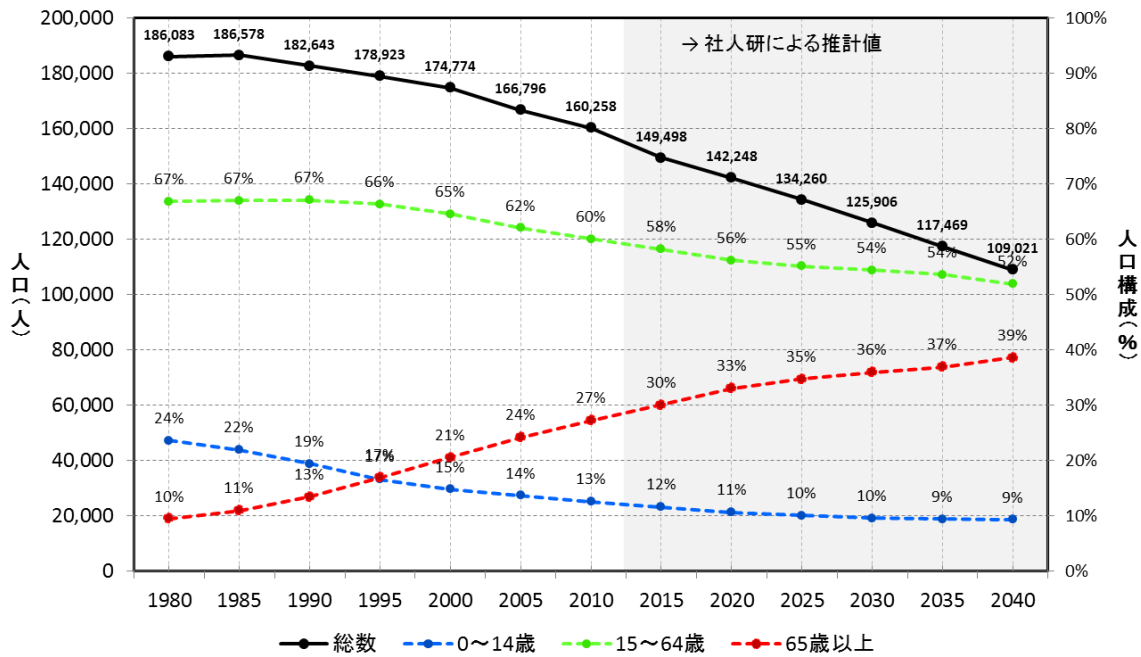
実績値 ← → 推計値



## ②年齢3区分別人口の推移と将来推計

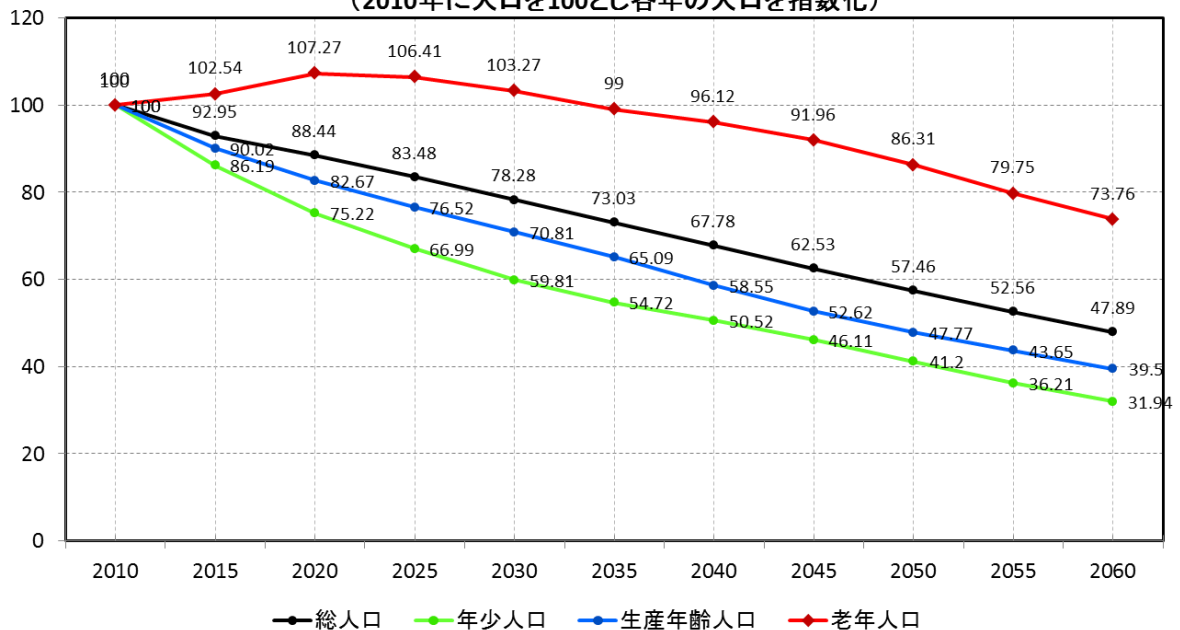
- 全人口に占める年少人口（0-14 歳）および生産年齢人口（15-64 歳）の割合は年々減少傾向であり、一方で高齢化率は、現在 30%程度であるが 2040 年には 40% 近くに達すると予想されている。
- 下のグラフでは、年齢区分別の将来人口では、年少人口、生産年齢人口は今後一貫した減少となるが、高齢者は 2020 年までは増加を続け、以降減少に転じることが予想されている。

### 総人口の推移及び年齢3区分別人口の推移



### 人口減少段階の分析

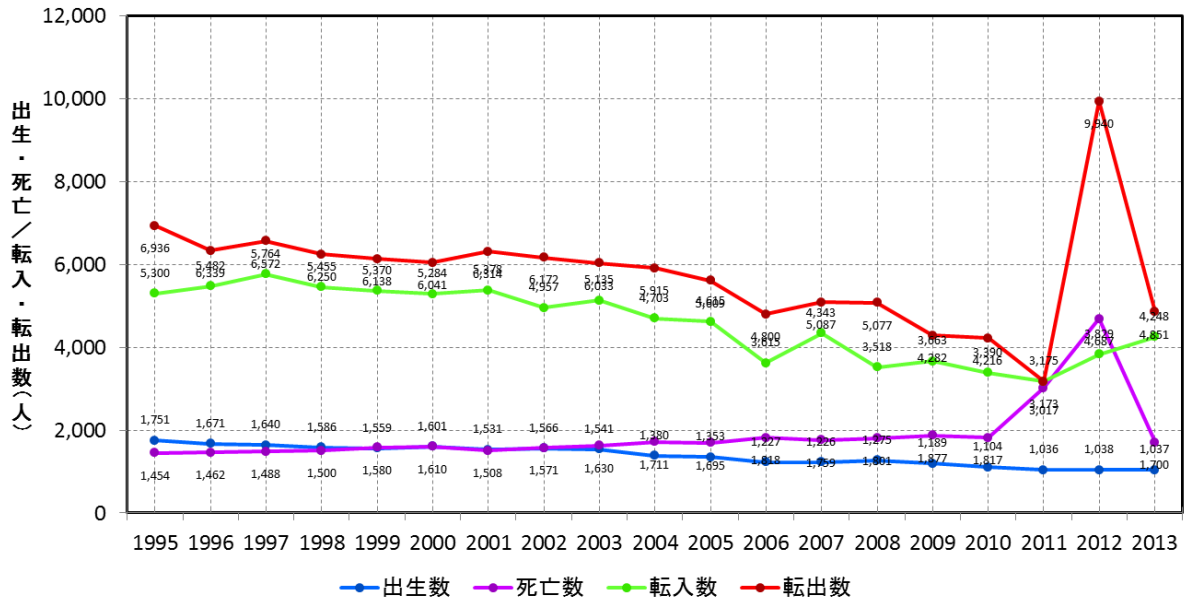
(2010年に人口を100とし各年の人口を指数化)



### ③出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

- 2000 年台に入ってから、本市の出生数は死亡数を下回っており、震災発生前から自然減の傾向が続いている。
- 転入・転出でも、ほぼ一貫して転出超過の傾向が続いてきたが、震災の影響で転出が大幅に増加した一方で、転入も増加傾向に転じている。

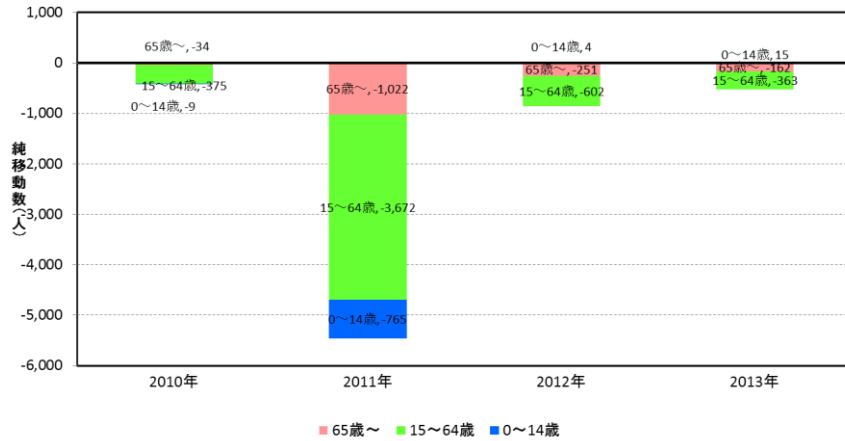
### 出生・死亡数、転入・転出数の推移



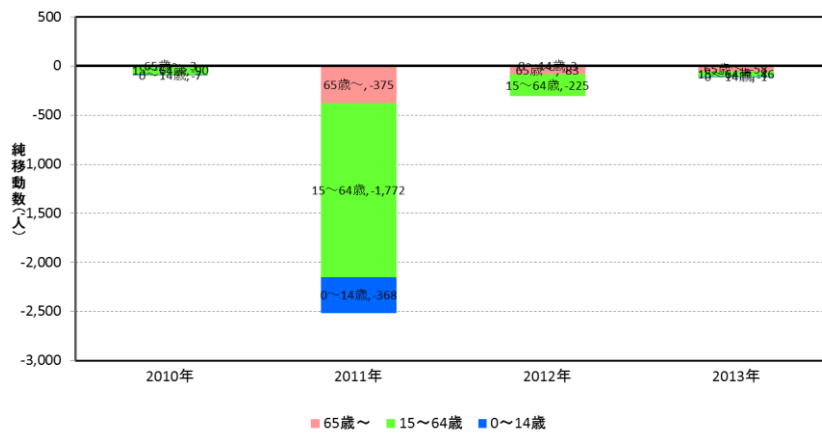
④性別、年齢階級別の人口移動の状況

○ 本市の年齢別の人口移動に関する純移動数（転入数-転出数）は、震災以前からの転出超過（純移動数がマイナス）の状況が続いており、男女で比較すると特に女性の転出が多くなっている。

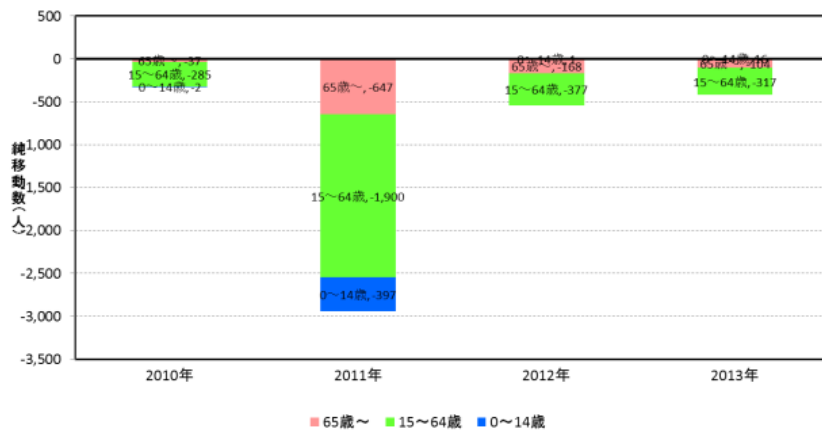
年齢3区分別の人口移動の状況



年齢3区分別の人口移動の状況(男性)



年齢3区分別の人口移動の状況(女性)



⑤地域間の人口移動の状況（他市町村との人口移動の状況）

【本市－他地域】

○ 本市の人口移動の年齢階級別の特徴としては、大学進学や就職をする20歳前後に転出超過が顕著であり、特に東京圏への転出が多い。  
 県内の移動では、近距離の通勤通学10%圏内からは転入がみられるが、それ以外の地域には転出が多くなっている。

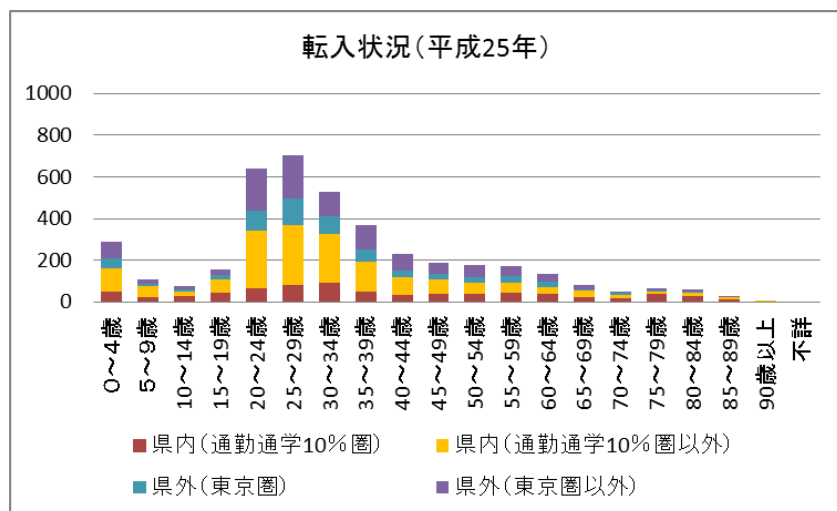
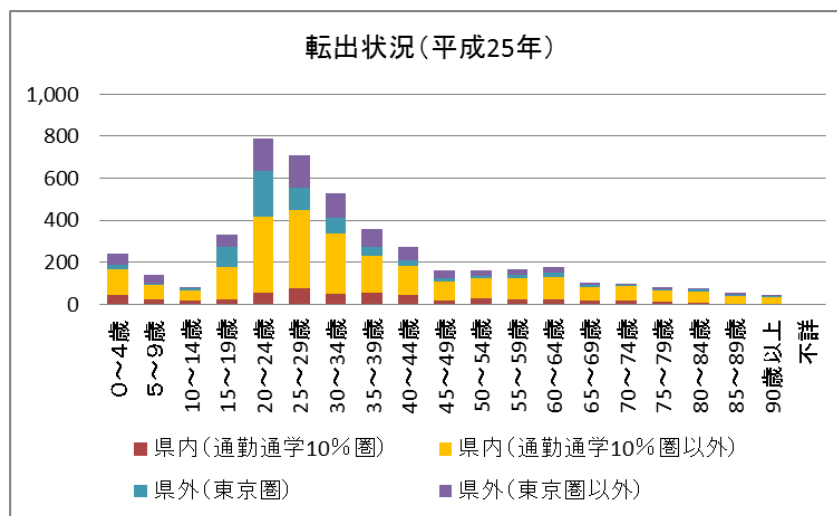
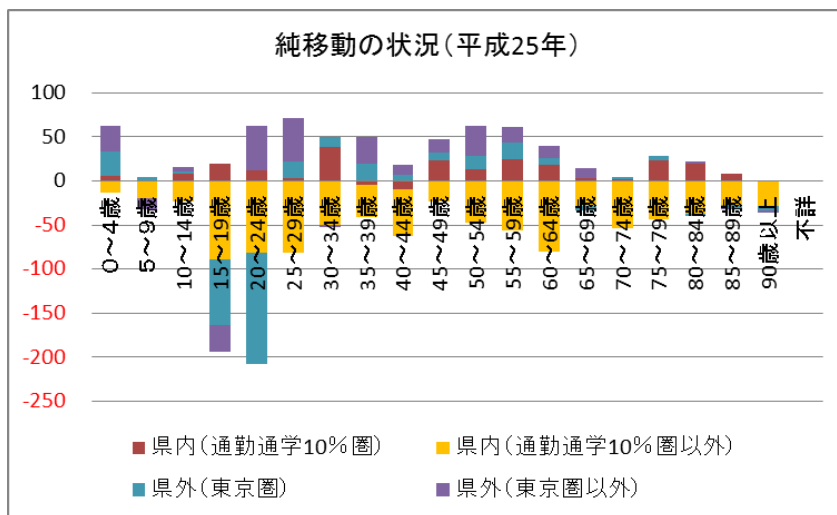
※通勤通学10%圏

：東松島市・女川町

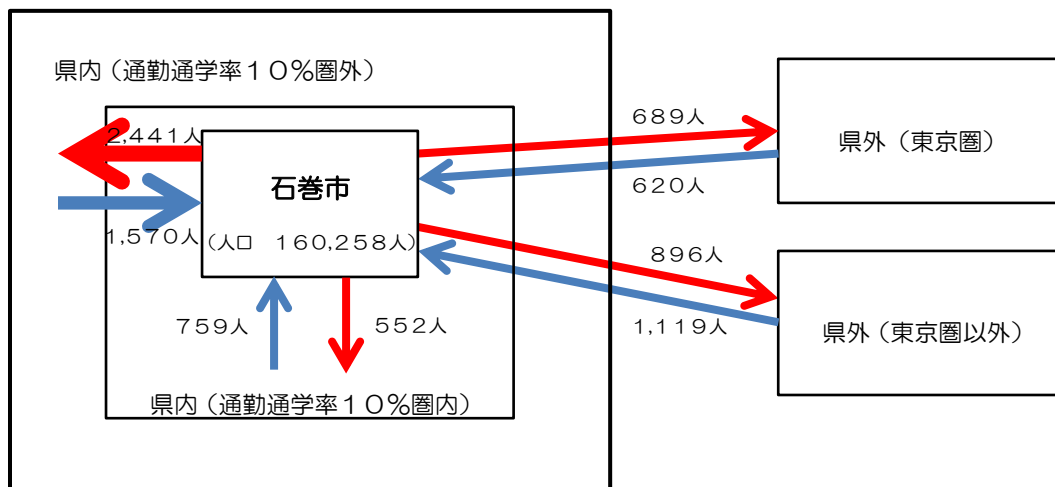
※東京圏

：東京都、埼玉県

千葉県、神奈川県



### 地域間の人口移動の状況

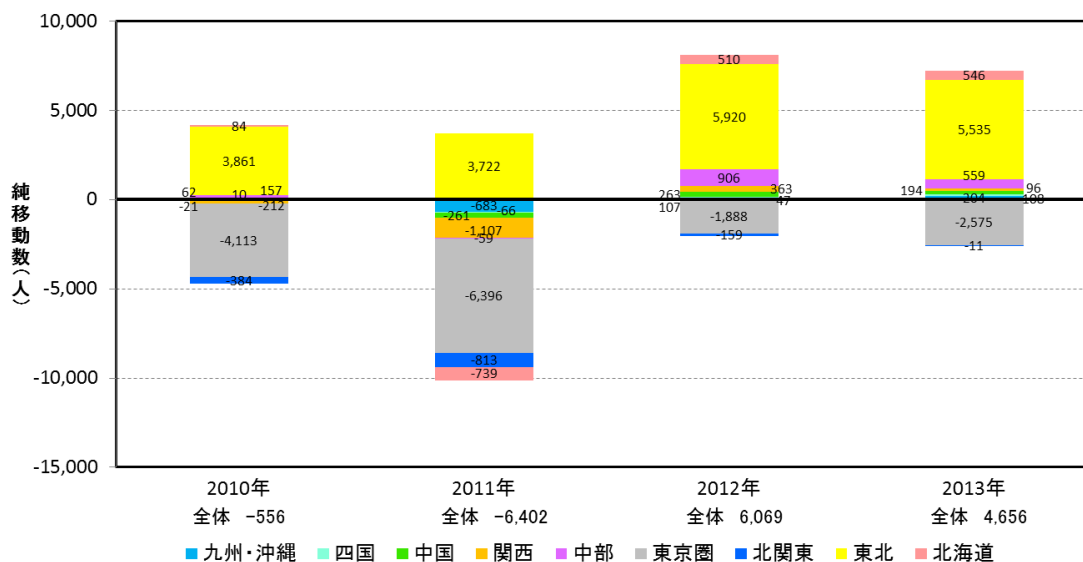


	転入数	転出数	純移動数
県内（通勤通学率10%圏内）	759	552	207
県内（通勤通学率10%圏外）	1,570	2,441	-871
県外（東京圏）	620	689	-69
県外（東京圏以外）	1,119	896	223
合計	4,068	4,578	-510

#### 【県全体－各地域ブロック間】

○ 県全体と他の地域ブロック間の移動状況では、東京圏への流出が継続してみられるが、震災前後では2011年を除き、震災後のほうが転出数は少ない。逆に東北ブロックからの流入が増加している。

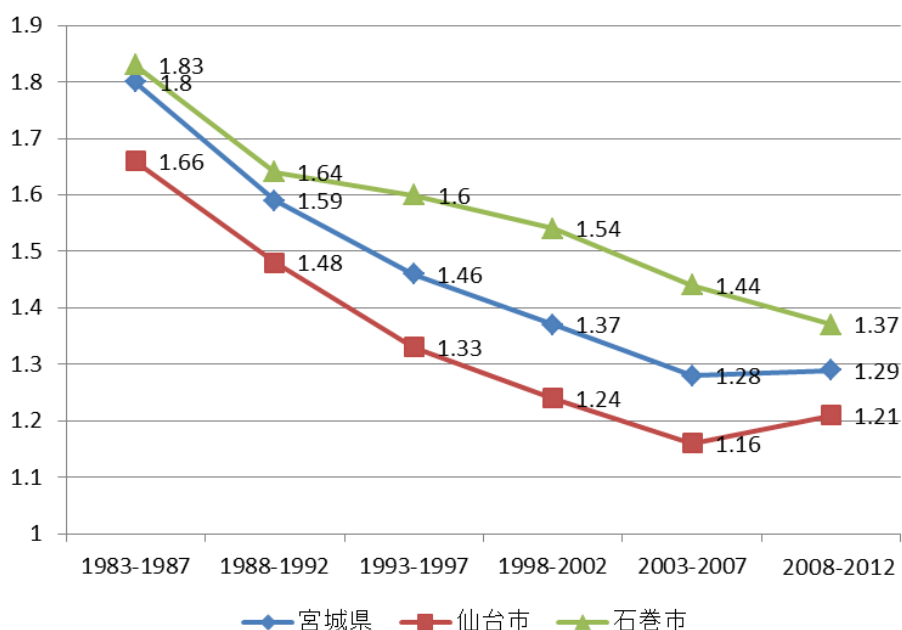
### 地域ブロック別の人口移動の状況



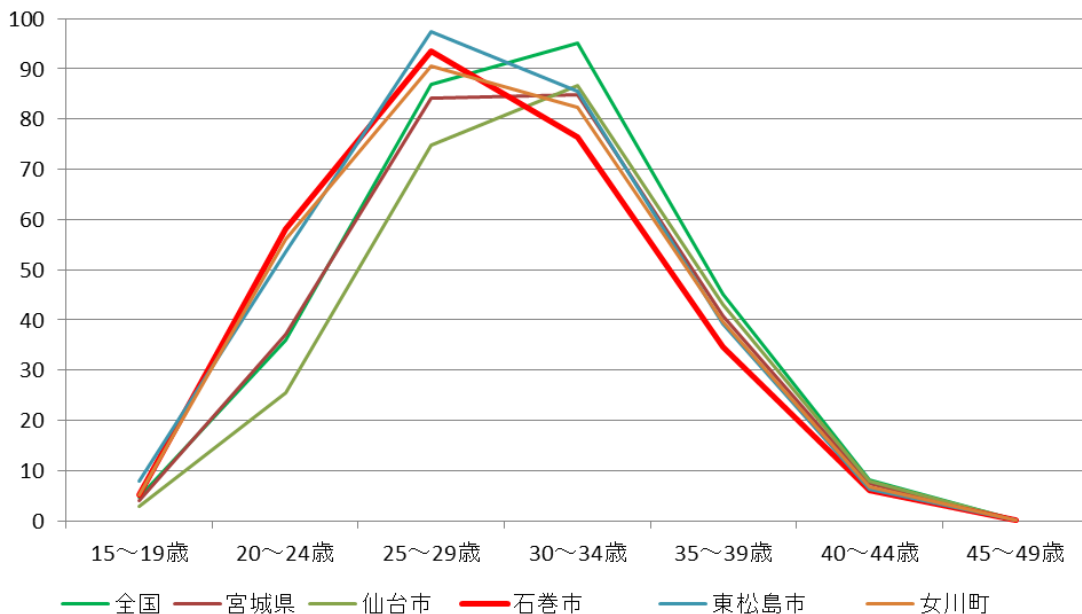
⑤出生に関する状況

- 合計特殊出生率（2008-2012年）については、石巻市は1.37と県全体の1.29を上回っており、全国の1.38とほぼ等しくなっている。（次頁参照）
- 県内の各自治体の出生率と比較すると中程度の位置にあり、人口規模の比較的多い自治体と比べると、大崎市や登米市・気仙沼市等より若干下回るが、仙台市内の各区、名取市・塩釜市等と比べると高い値を示している。（次頁参照）
- 年次別では宮城県・仙台市よりも一貫して高い値を示しつつも減少傾向が続いている。
- 年齢階級別では、母親が25-29歳の年齢層での出生率が最も高く、30歳以上は大きく減少している。

年次別の合計特殊出生率の推移（※値は各時点の市町村境に基づく）

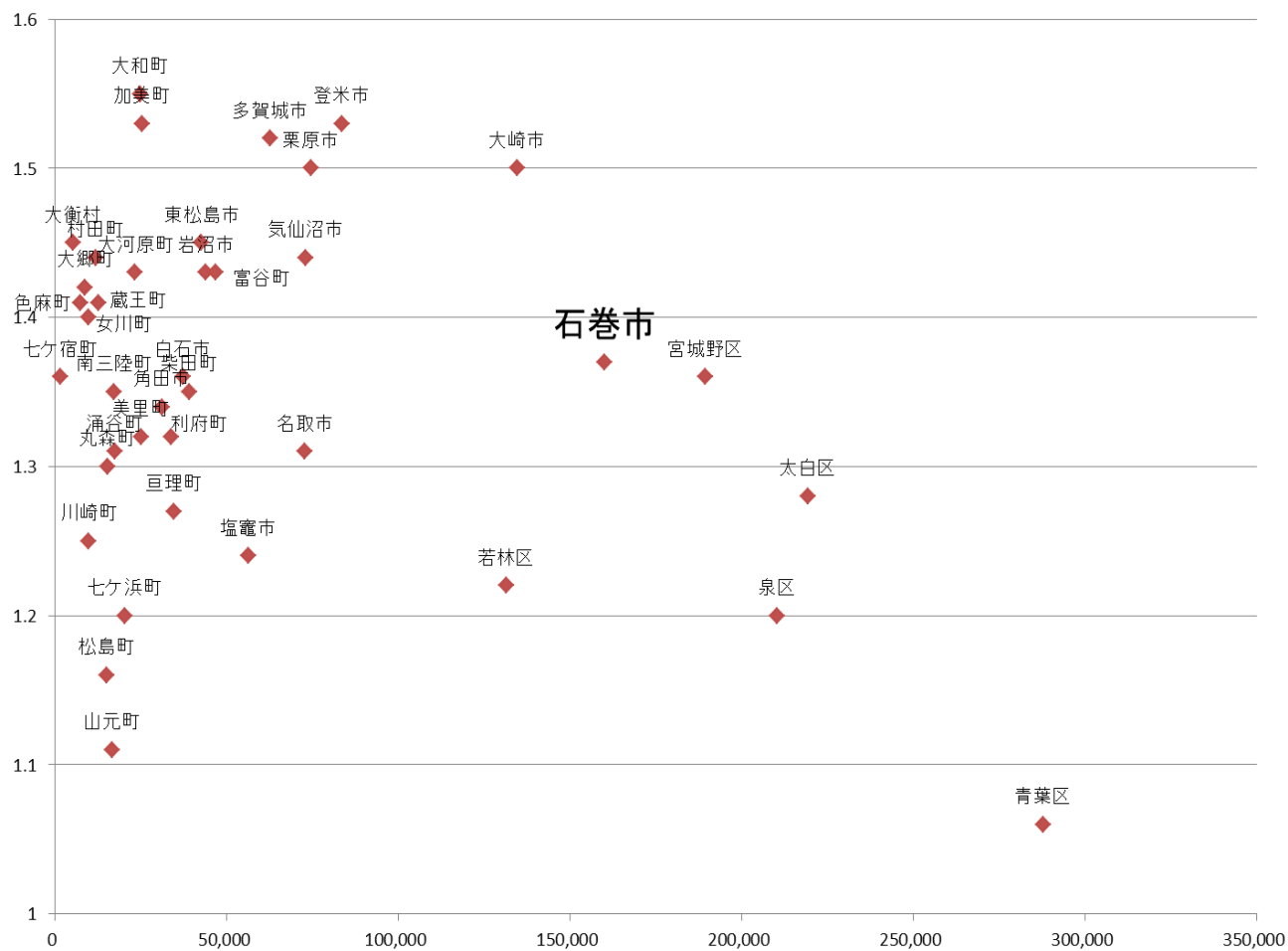


母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値、2008-2012年時点）



## 宮城県内自治体の合計特殊出生率および人口

(2008-2012年時点、人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省))



	合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	人口	女性15~49歳人口
全国	1.38	126,387,876	26,546,884
宮城県	1.29	2,335,703	497,598
仙台市	1.21	1,038,534	252,446
青葉区	1.06	287,811	72,222
宮城野区	1.36	189,366	47,989
若林区	1.22	131,578	31,784
太白区	1.28	219,332	50,461
泉区	1.2	210,447	49,990
<b>石巻市</b>	<b>1.37</b>	<b>160,099</b>	<b>29,458</b>
塩竈市	1.24	56,285	10,751
気仙沼市	1.44	73,064	11,878
白石市	1.36	37,301	6,684
名取市	1.31	72,892	16,588
角田市	1.34	31,187	5,523
多賀城市	1.52	62,781	13,877
岩沼市	1.43	44,080	9,509
登米市	1.53	83,635	14,089
栗原市	1.5	74,668	11,152
東松島市	1.45	42,779	8,521
大崎市	1.5	134,623	25,832
蔵王町	1.41	12,839	2,223
七ヶ宿町	1.36	1,675	191
大河原町	1.43	23,450	4,878
村田町	1.44	11,972	2,123
柴田町	1.35	39,194	7,927
川崎町	1.25	9,949	1,653
丸森町	1.3	15,416	2,352
巨理町	1.27	34,758	6,803
山元町	1.11	16,657	2,710
松島町	1.16	15,061	2,695
七ヶ浜町	1.2	20,357	4,136
利府町	1.32	33,921	7,908
大和町	1.55	24,814	5,220
大郷町	1.42	8,901	1,470
富谷町	1.43	46,933	11,123
大衡村	1.45	5,308	958
色麻町	1.41	7,400	1,291
加美町	1.53	25,461	4,180
涌谷町	1.31	17,445	2,931
美里町	1.32	25,108	4,281
女川町	1.4	9,843	1,401
南三陸町	1.35	17,313	2,836



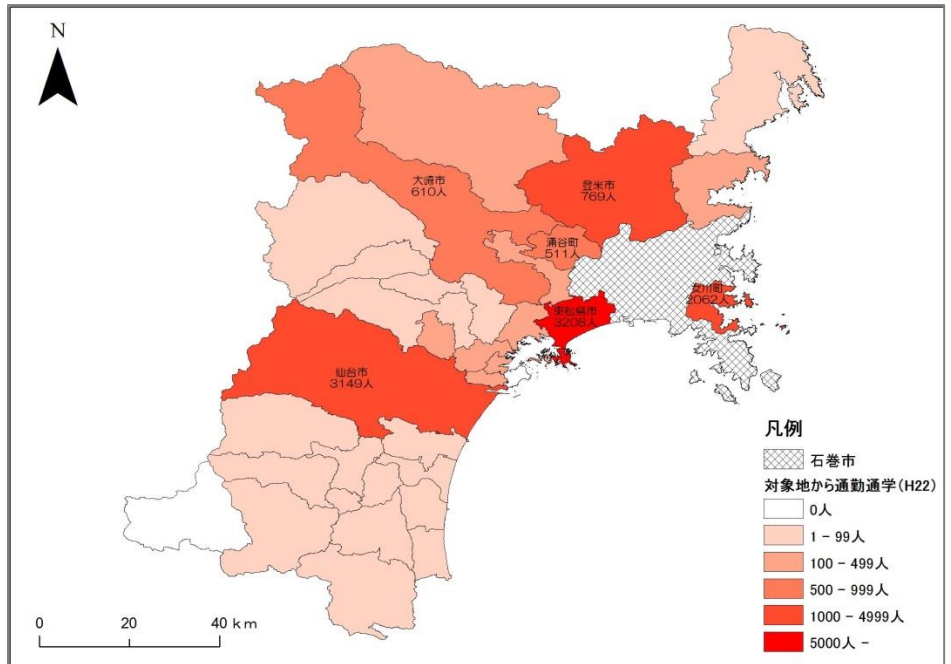
⑥その他

【通勤通学】（平成22年）

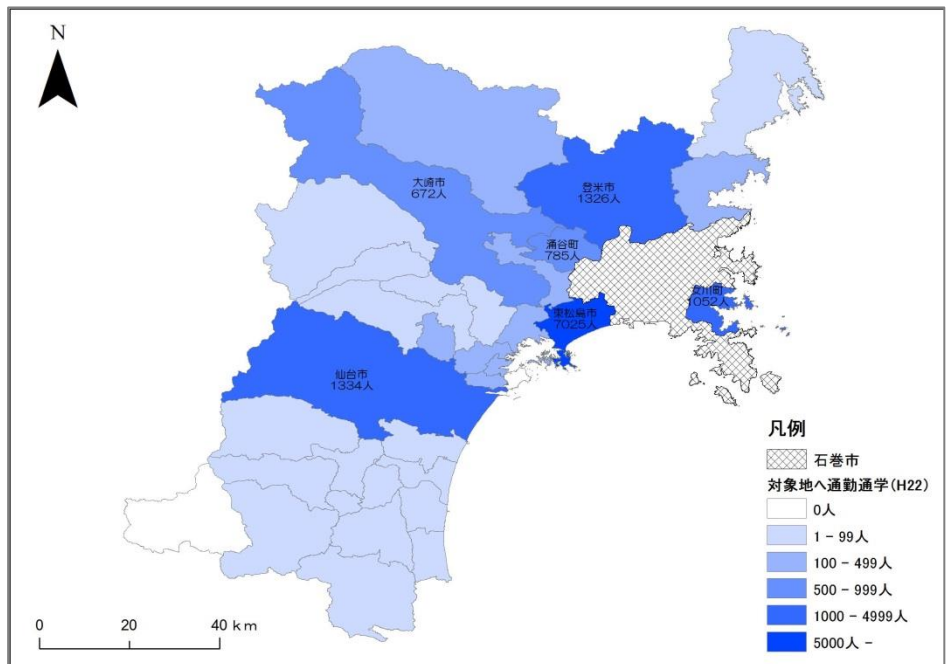
○ 通勤通学の状況は、仙台市・東松島市・女川町との関係が強く、1000人以上の行き来が相互に発生している。しかし、仙台市・女川町は、石巻市から流出する通勤通学者のほうが多く、流出が超過となっている。

通勤通学の状況

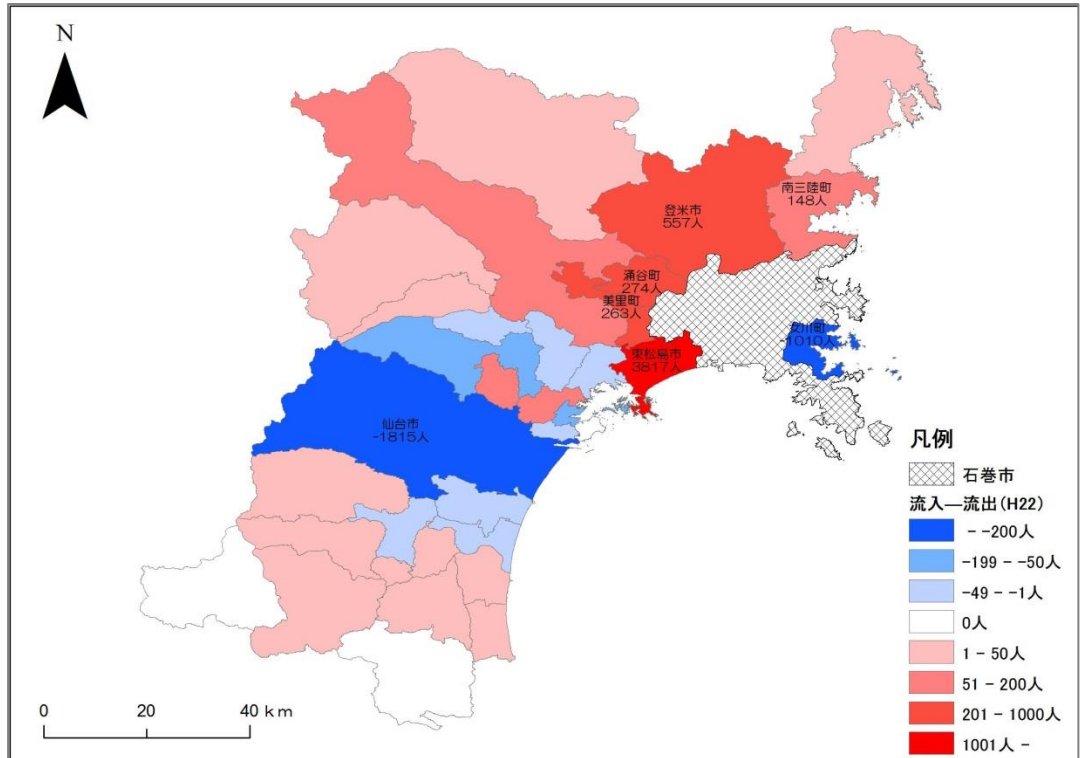
石巻市から通勤通学（流出）  
（H22）



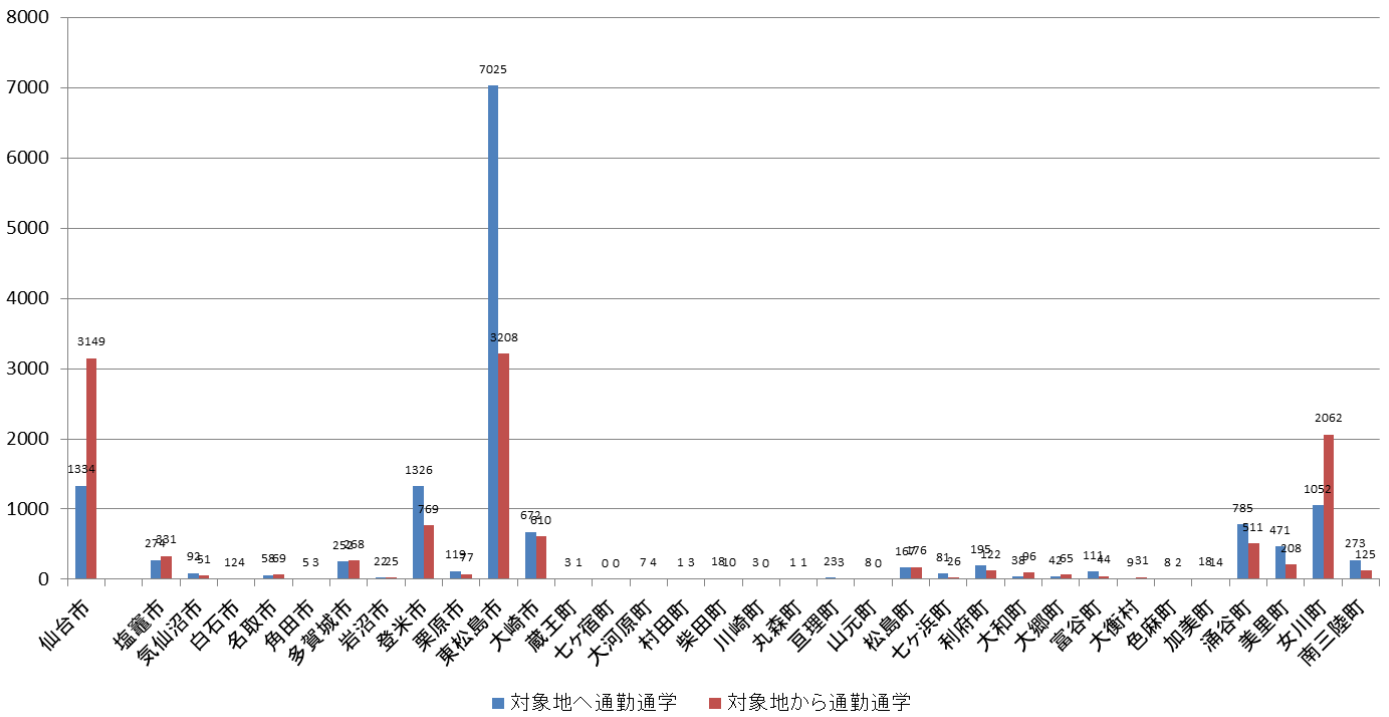
石巻市へ通勤通学（流入）  
（H22）



流入—流出



石巻市への/からの通勤通学者数



## (2) 将来人口の推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）の推計手法等に準拠しつつ、自然増減や社会増減に関する出生率等のパラメータを変化させながら、いくつかのパターンで人口推計を実施する。  
なお、推計の対象期間は原則として 2060（平成 72）年までとする。

※各パターンの考え方は次頁表参照。

■将来人口推計の考え方（複数パターン）

	パターン1 社人研推計準拠	パターン2 日本創生会議推計準拠	パターン3-1 社人研+出生率上昇+人口 移動均衡	パターン3-2 社人研+出生率上昇+人口 移動均衡	パターン3-3 社人研+出生率上昇+人口 移動均衡
概要	社人研の推計方法と同様の手法を用いて算出。	日本創生会議の推計方法と同様の手法を用いて算出。	出生率を上昇させる取組、移動人口を±0になるよう取組を実施した場合の推計値	出生率を上昇させる取組、移動人口を±0になるよう取組を実施した場合の推計値	出生率を上昇させる取組、移動人口を±0になるよう取組を実施した場合の推計値
推計の考え方 （自然増減）	社人研推計のパラメータ使用	社人研推計のパラメータ使用	県の目標と整合させるよう出生率を設定 2020年：1.40 2030年：1.80 2040年：2.07	国の目標と整合させるよう出生率を設定 2020年：1.60 2030年：1.80 2040年：2.07	出生率 2.07 の達成を2030年に設定 2020年：1.63 2030年：2.07 2040年：2.07
推計の考え方 （社会増減）	移動率が現行の1/2まで徐々に縮小。縮小後は一定。	移動率が現行のまま（マイナス）で推移。	移動をゼロになるまで徐々に縮小。縮小後は一定。	移動をゼロになるまで徐々に縮小。縮小後は一定。	移動をゼロになるまで徐々に縮小。縮小後は一定。
推計結果	2060年 77,029人 (2040年 109,021人)	— (2040年 102,441人)	2060年 98,478人 (2040年 117,774人)	2060年 100,987人 (2040年 119,437人)	2060年 103,556人 (2040年 121,135人)
備考	全国値等との調整を行っていないため、社人研公表値とは若干異なる。	2040年までの推計結果のみ公表。			

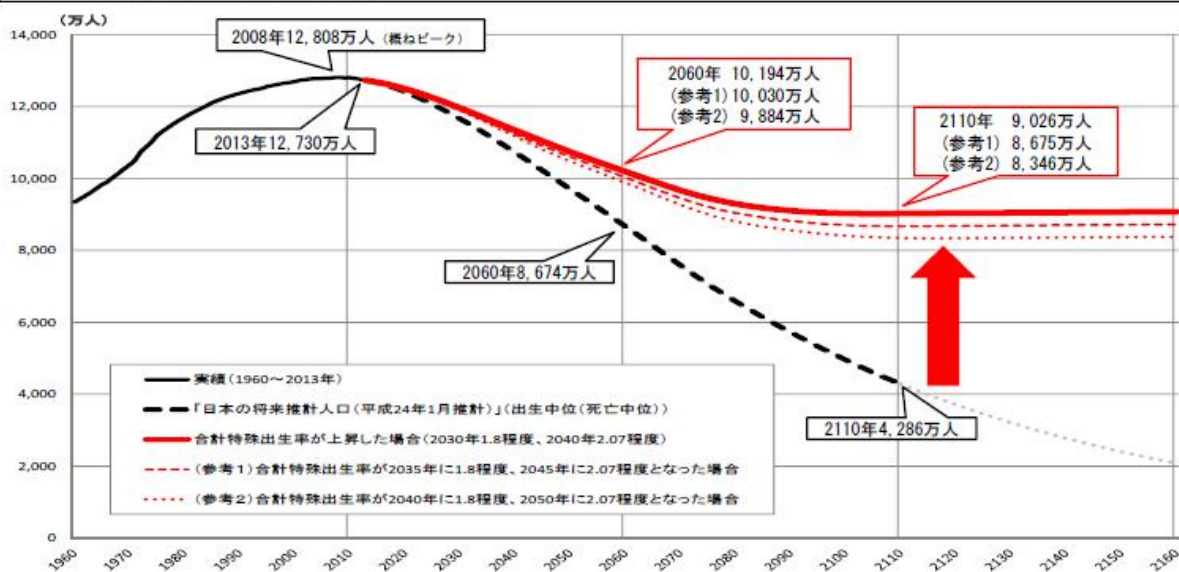
### ※参考1 国全体の人口推計

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において「2060年に1億人程度の人口を維持する」との目標が提示されており、当該目標に基づき以下の推計結果が示されている。

この推計では、国全体の合計特殊出生率を2030年に2.07に引き上げることで、2060年に1億人程度の人口を確保するとしている。

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

### ※参考2 宮城県地方創生総合戦略抜粋

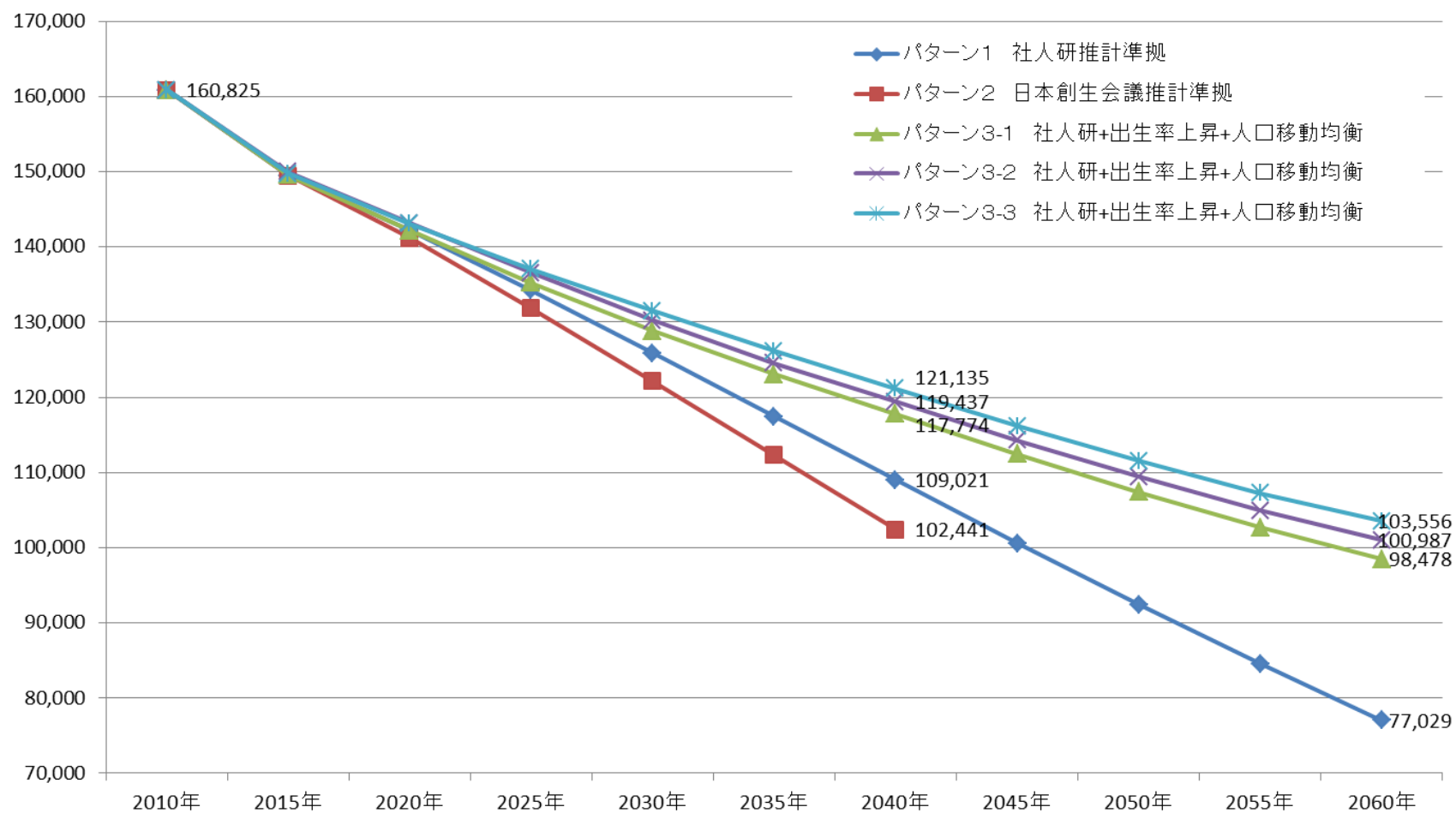
「宮城県地方創生総合戦略」において、2060における推計人口として3つのケースを設定しており、宮城県はケース2の184.4万人を目標数値として採用している。

表7 2060年における宮城県の推計人口

平成22年 (2010年)	平成72年 (2060年)		推計条件
	ケース1	157.2万人	
234.8万人	ケース1	157.2万人	国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合
	ケース2	184.4万人	合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8(希望出生率)に達し、2040年に2.07(人口置換水準)に回復する場合
	ケース3	194.4万人	合計特殊出生率が2030年に2.07(人口置換水準)に到達する場合

## パターン比較

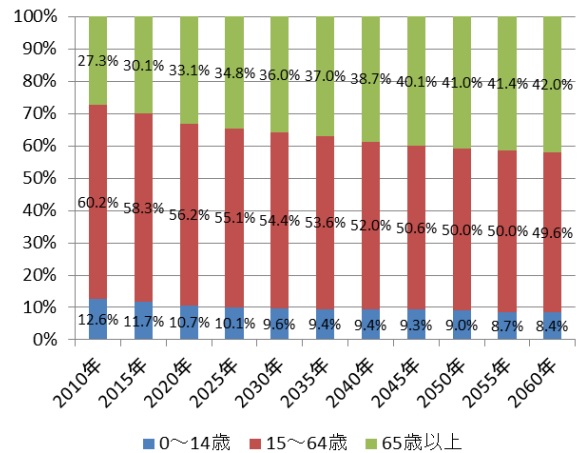
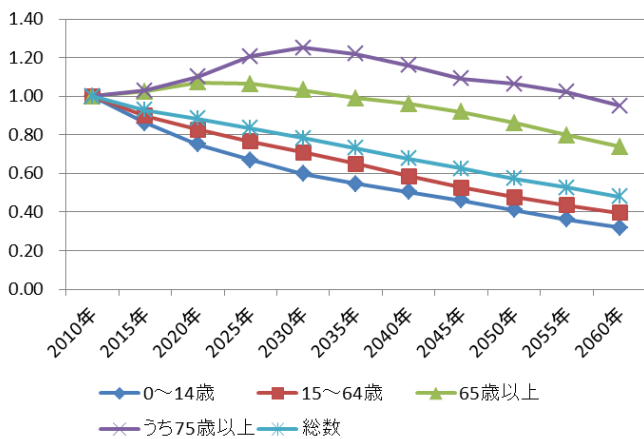
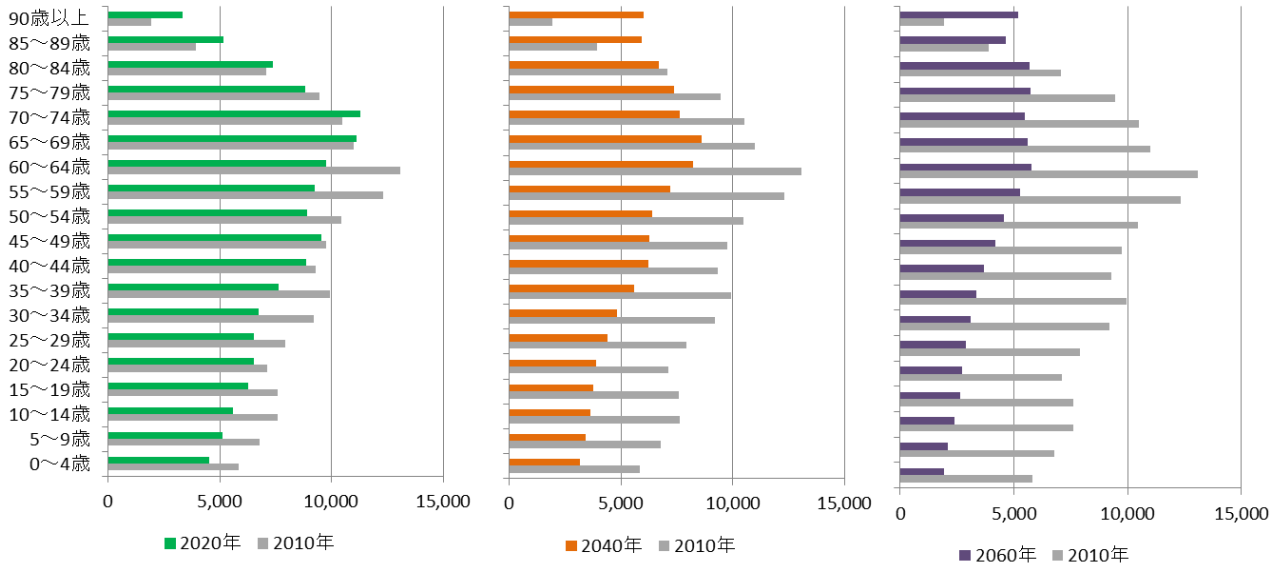
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 社人研推計準拠	160,825	149,499	142,249	134,258	125,903	117,465	109,021	100,573	92,411	84,544	77,029
パターン2 日本創生会議推計準拠	160,825	149,499	141,162	131,863	122,165	112,324	102,441				
パターン3-1 社人研+出生率上昇+人口移動均衡	160,825	149,555	142,141	135,179	128,845	123,045	117,774	112,428	107,383	102,699	98,478
パターン3-2 社人研+出生率上昇+人口移動均衡	160,825	149,935	143,183	136,516	130,211	124,525	119,437	114,277	109,430	104,965	100,987
パターン3-3 社人研+出生率上昇+人口移動均衡	160,825	149,748	143,107	137,034	131,476	126,150	121,135	116,152	111,525	107,285	103,556



### 3. 個別推計結果

#### パターン1 社人研推計準拠

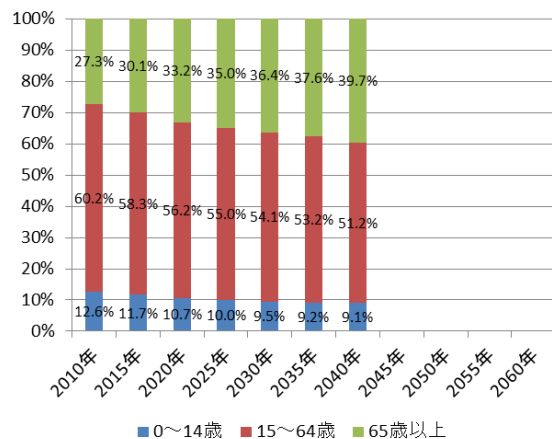
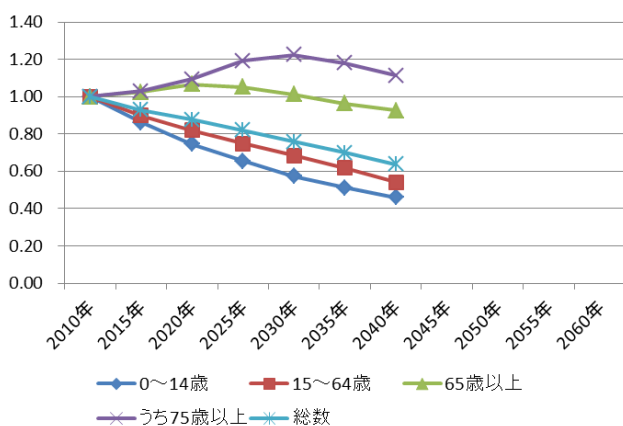
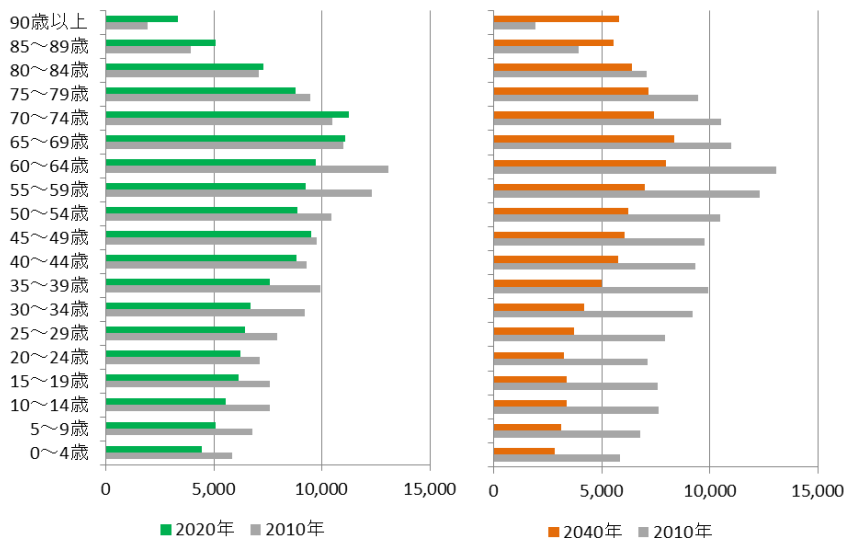
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	160,825	149,499	142,249	134,258	125,903	117,465	109,021	100,573	92,411	84,544	77,029
0～4歳	5,826	5,206	4,505	4,032	3,726	3,458	3,171	2,824	2,454	2,148	1,947
5～9歳	6,787	5,640	5,125	4,439	3,973	3,672	3,408	3,125	2,783	2,419	2,117
10～14歳	7,607	6,583	5,580	5,075	4,396	3,935	3,637	3,375	3,095	2,756	2,395
15～19歳	7,596	7,054	6,277	5,320	4,838	4,191	3,751	3,466	3,217	2,950	2,627
20～24歳	7,130	6,647	6,516	5,804	4,917	4,466	3,867	3,461	3,199	2,969	2,722
25～29歳	7,918	6,764	6,509	6,383	5,689	4,821	4,377	3,790	3,393	3,135	2,910
30～34歳	9,221	7,743	6,726	6,483	6,357	5,664	4,800	4,359	3,774	3,378	3,122
35～39歳	9,939	8,976	7,639	6,644	6,405	6,280	5,596	4,742	4,306	3,729	3,337
40～44歳	9,308	9,691	8,864	7,551	6,569	6,333	6,211	5,534	4,690	4,258	3,687
45～49歳	9,762	9,038	9,552	8,741	7,449	6,482	6,251	6,130	5,462	4,629	4,203
50～54歳	10,460	9,465	8,889	9,400	8,604	7,336	6,386	6,159	6,039	5,381	4,560
55～59歳	12,325	10,060	9,266	8,711	9,216	8,437	7,198	6,265	6,043	5,926	5,281
60～64歳	13,078	11,648	9,742	8,991	8,463	8,960	8,204	6,999	6,091	5,876	5,763
65～69歳	10,996	12,137	11,106	9,305	8,605	8,107	8,589	7,860	6,706	5,835	5,630
70～74歳	10,501	9,809	11,296	10,351	8,693	8,061	7,606	8,057	7,368	6,286	5,468
75～79歳	9,468	8,923	8,809	10,213	9,375	7,907	7,366	6,945	7,355	6,718	5,732
80～84歳	7,062	7,220	7,353	7,304	8,560	7,882	6,694	6,241	5,878	6,223	5,676
85～89歳	3,911	4,507	5,150	5,334	5,357	6,395	5,919	5,020	4,687	4,407	4,664
90歳以上	1,930	2,388	3,344	4,177	4,713	5,078	5,993	6,221	5,872	5,520	5,188
(再掲)0～14歳	20,220	17,428	15,210	13,546	12,095	11,065	10,215	9,324	8,332	7,323	6,459
(再掲)15～64歳	96,737	87,086	79,980	74,028	68,505	62,969	56,641	50,905	46,214	42,231	38,212
(再掲)65歳以上	43,868	44,984	47,058	46,684	45,303	43,430	42,166	40,344	37,865	34,990	32,358
(再掲)75歳以上	22,371	23,037	24,656	27,027	28,005	27,262	25,971	24,427	23,792	22,869	21,260





パターン2 日本創生会議推計準拠

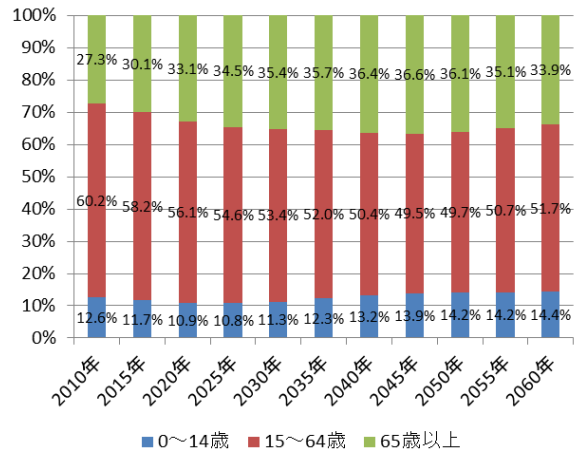
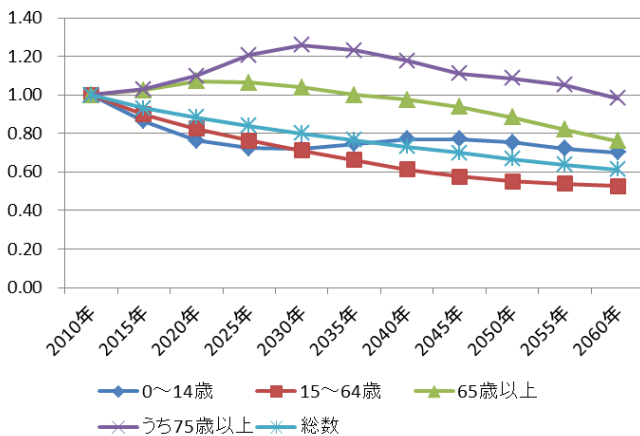
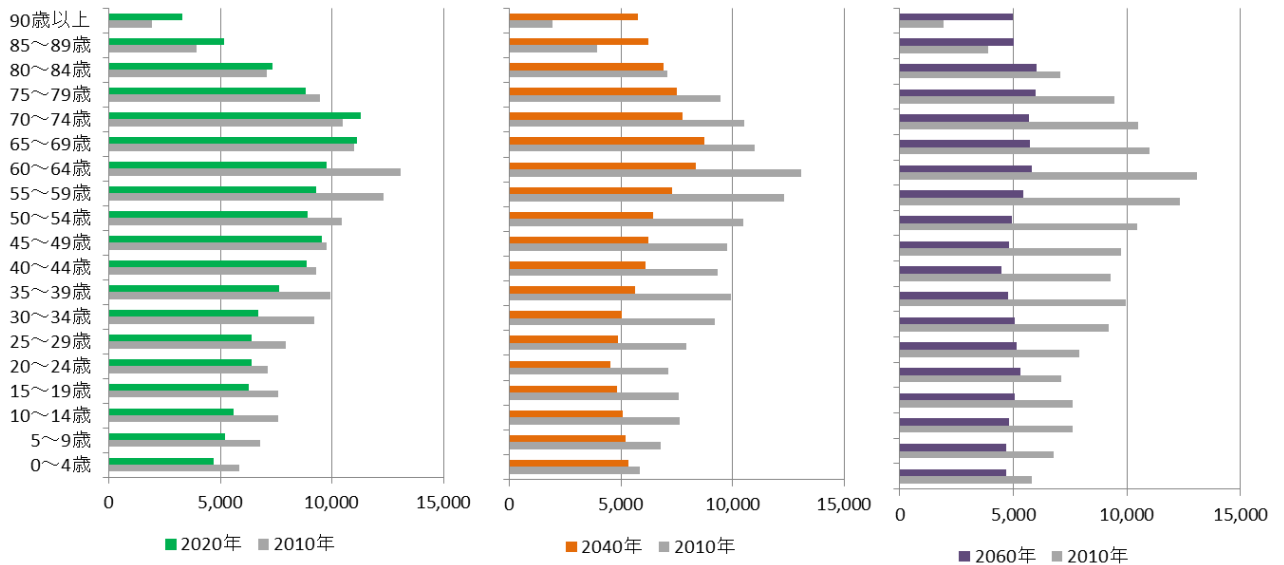
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	160,825	149,499	141,162	131,863	122,165	112,324	102,441
0～4歳	5,826	5,206	4,448	3,910	3,536	3,194	2,835
5～9歳	6,787	5,640	5,086	4,336	3,806	3,434	3,096
10～14歳	7,607	6,583	5,549	5,000	4,260	3,734	3,364
15～19歳	7,596	7,054	6,121	5,106	4,571	3,864	3,361
20～24歳	7,130	6,647	6,243	5,330	4,396	3,875	3,230
25～29歳	7,918	6,764	6,444	6,030	5,142	4,233	3,717
30～34歳	9,221	7,743	6,713	6,408	5,993	5,106	4,200
35～39歳	9,939	8,976	7,599	6,588	6,282	5,866	4,989
40～44歳	9,308	9,691	8,828	7,472	6,474	6,167	5,753
45～49歳	9,762	9,038	9,516	8,661	7,327	6,343	6,038
50～54歳	10,460	9,465	8,864	9,327	8,485	7,176	6,210
55～59歳	12,325	10,060	9,241	8,655	9,106	8,277	7,000
60～64歳	13,078	11,648	9,701	8,920	8,362	8,794	7,984
65～69歳	10,996	12,137	11,068	9,223	8,493	7,962	8,368
70～74歳	10,501	9,809	11,250	10,246	8,552	7,890	7,399
75～79歳	9,468	8,923	8,779	10,140	9,227	7,731	7,166
80～84歳	7,062	7,220	7,272	7,163	8,369	7,584	6,387
85～89歳	3,911	4,507	5,096	5,195	5,153	6,153	5,543
90歳以上	1,930	2,388	3,344	4,151	4,633	4,939	5,799
(再掲)0～14歳	20,220	17,428	15,083	13,246	11,602	10,363	9,296
(再掲)15～64歳	96,737	87,086	79,270	72,498	66,137	59,701	52,482
(再掲)65歳以上	43,868	44,984	46,809	46,118	44,427	42,260	40,663
(再掲)75歳以上	22,371	23,037	24,492	26,649	27,382	26,408	24,896





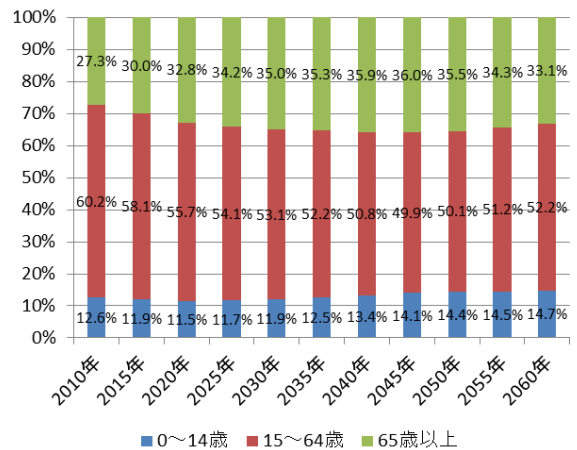
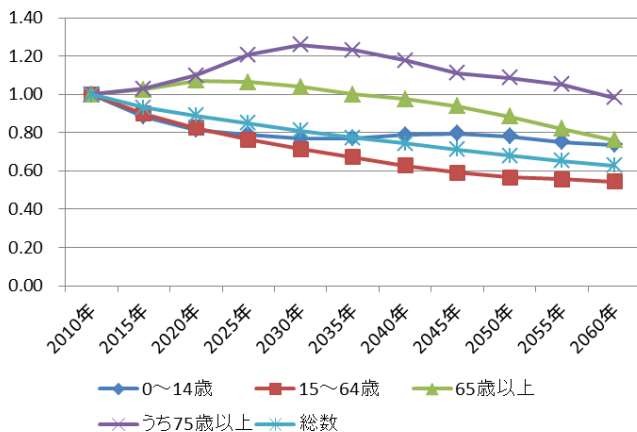
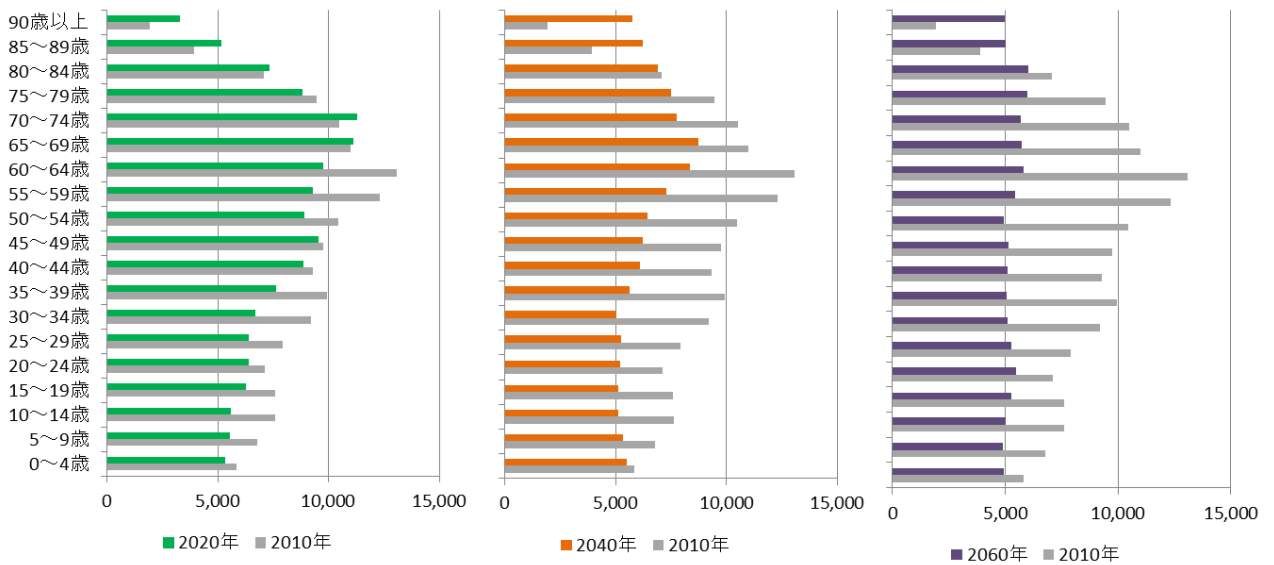
パターン3-1 社人研+出生率上昇+人口移動均衡

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	160,825	149,555	142,141	135,179	128,845	123,045	117,774	112,428	107,383	102,699	98,478
0～4歳	5,826	5,262	4,678	4,876	5,105	5,183	5,325	5,076	4,820	4,677	4,700
5～9歳	6,787	5,640	5,185	4,626	4,839	5,084	5,181	5,322	5,074	4,818	4,675
10～14歳	7,607	6,583	5,584	5,146	4,603	4,826	5,083	5,180	5,321	5,072	4,817
15～19歳	7,596	7,054	6,246	5,369	5,013	4,542	4,824	5,080	5,177	5,318	5,069
20～24歳	7,130	6,647	6,379	5,796	5,109	4,888	4,536	4,817	5,073	5,170	5,311
25～29歳	7,918	6,764	6,408	6,204	5,687	5,056	4,880	4,528	4,809	5,064	5,161
30～34歳	9,221	7,743	6,695	6,356	6,166	5,663	5,045	4,869	4,518	4,798	5,053
35～39歳	9,939	8,976	7,635	6,621	6,303	6,131	5,647	5,031	4,856	4,506	4,785
40～44歳	9,308	9,691	8,869	7,559	6,569	6,266	6,107	5,625	5,011	4,836	4,488
45～49歳	9,762	9,038	9,556	8,764	7,484	6,516	6,228	6,070	5,591	4,981	4,807
50～54歳	10,460	9,465	8,893	9,420	8,653	7,402	6,455	6,169	6,014	5,539	4,934
55～59歳	12,325	10,060	9,272	8,728	9,260	8,519	7,300	6,365	6,084	5,931	5,463
60～64歳	13,078	11,648	9,746	9,010	8,503	9,045	8,341	7,147	6,232	5,957	5,808
65～69歳	10,996	12,137	11,119	9,329	8,652	8,183	8,725	8,043	6,892	6,008	5,745
70～74歳	10,501	9,809	11,281	10,388	8,753	8,156	7,741	8,253	7,603	6,515	5,679
75～79歳	9,468	8,923	8,814	10,197	9,446	7,998	7,492	7,106	7,575	6,972	5,974
80～84歳	7,062	7,220	7,348	7,352	8,612	8,079	6,914	6,481	6,140	6,543	6,013
85～89歳	3,911	4,507	5,151	5,365	5,463	6,509	6,210	5,307	4,980	4,710	5,017
90歳以上	1,930	2,388	3,281	4,073	4,625	4,995	5,739	5,957	5,615	5,284	4,981
(再掲)0～14歳	20,220	17,485	15,447	14,649	14,547	15,094	15,589	15,578	15,215	14,567	14,191
(再掲)15～64歳	96,737	87,086	79,700	73,827	68,747	64,030	59,363	55,702	53,364	52,100	50,878
(再掲)65歳以上	43,868	44,984	46,993	46,703	45,551	43,921	42,822	41,148	38,804	36,032	33,409
(再掲)75歳以上	22,371	23,037	24,593	26,986	28,147	27,582	26,356	24,852	24,310	23,508	21,985



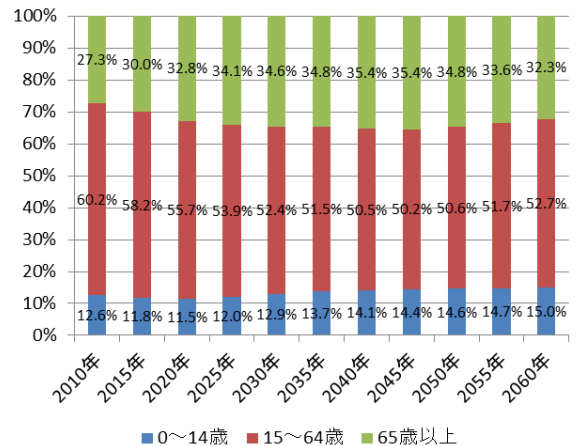
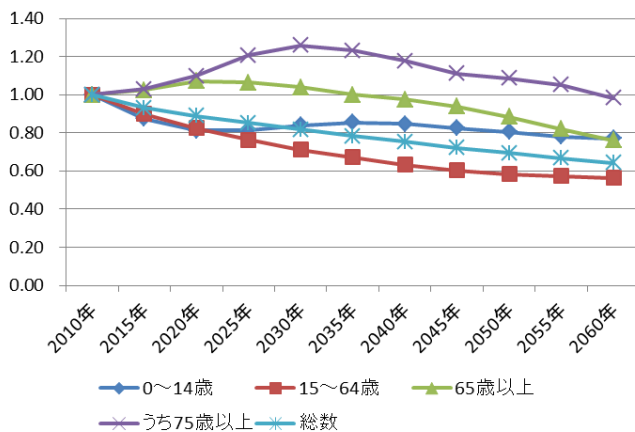
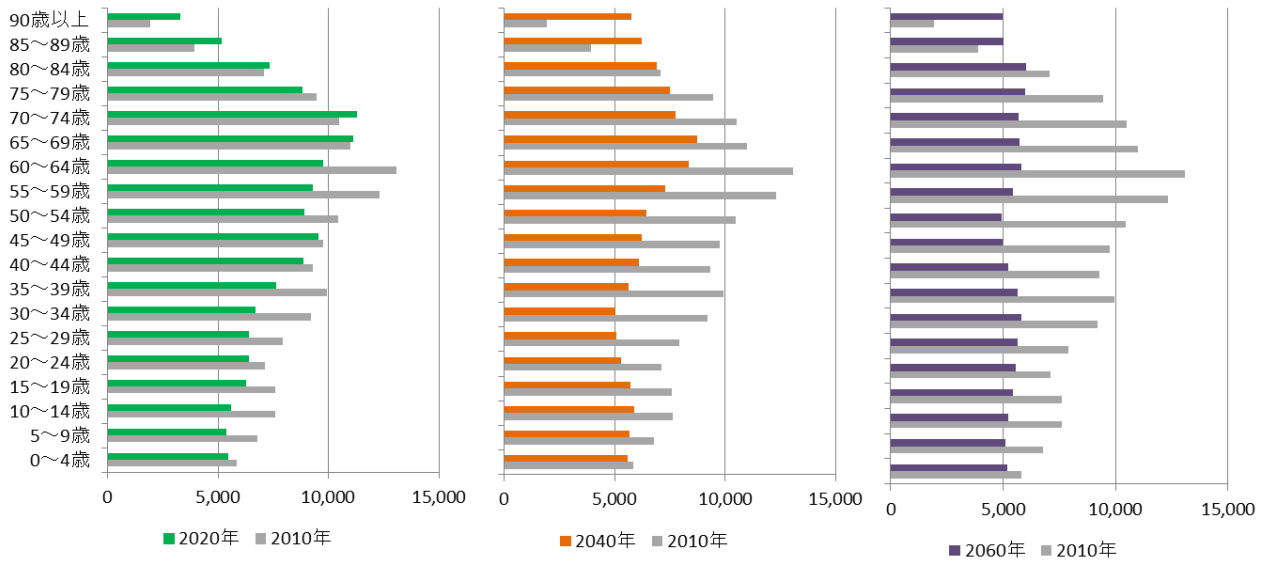
パターン3-2 社人研+出生率上昇+人口移動均衡

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	160,825	149,935	143,183	136,516	130,211	124,525	119,437	114,277	109,430	104,965	100,987
0～4歳	5,826	5,642	5,347	5,181	5,148	5,316	5,510	5,264	5,022	4,900	4,949
5～9歳	6,787	5,640	5,560	5,287	5,142	5,128	5,314	5,507	5,262	5,020	4,898
10～14歳	7,607	6,583	5,584	5,518	5,261	5,128	5,126	5,312	5,506	5,260	5,018
15～19歳	7,596	7,054	6,246	5,369	5,375	5,191	5,125	5,123	5,309	5,503	5,257
20～24歳	7,130	6,647	6,379	5,796	5,109	5,241	5,184	5,118	5,116	5,302	5,495
25～29歳	7,918	6,764	6,408	6,204	5,687	5,056	5,232	5,175	5,109	5,108	5,293
30～34歳	9,221	7,743	6,695	6,356	6,166	5,663	5,045	5,221	5,164	5,098	5,096
35～39歳	9,939	8,976	7,635	6,621	6,303	6,131	5,647	5,031	5,206	5,149	5,084
40～44歳	9,308	9,691	8,869	7,559	6,569	6,266	6,107	5,625	5,011	5,186	5,129
45～49歳	9,762	9,038	9,556	8,764	7,484	6,516	6,228	6,070	5,591	4,981	5,154
50～54歳	10,460	9,465	8,893	9,420	8,653	7,402	6,455	6,169	6,014	5,539	4,934
55～59歳	12,325	10,060	9,272	8,728	9,260	8,519	7,300	6,365	6,084	5,931	5,463
60～64歳	13,078	11,648	9,746	9,010	8,503	9,045	8,341	7,147	6,232	5,957	5,808
65～69歳	10,996	12,137	11,119	9,329	8,652	8,183	8,725	8,043	6,892	6,008	5,745
70～74歳	10,501	9,809	11,281	10,388	8,753	8,156	7,741	8,253	7,603	6,515	5,679
75～79歳	9,468	8,923	8,814	10,197	9,446	7,998	7,492	7,106	7,575	6,972	5,974
80～84歳	7,062	7,220	7,348	7,352	8,612	8,079	6,914	6,481	6,140	6,543	6,013
85～89歳	3,911	4,507	5,151	5,365	5,463	6,509	6,210	5,307	4,980	4,710	5,017
90歳以上	1,930	2,388	3,281	4,073	4,625	4,995	5,739	5,957	5,615	5,284	4,981
(再掲)0～14歳	20,220	17,865	16,490	15,986	15,551	15,572	15,950	16,084	15,790	15,180	14,865
(再掲)15～64歳	96,737	87,086	79,700	73,827	69,109	65,032	60,664	57,045	54,836	53,753	52,713
(再掲)65歳以上	43,868	44,984	46,993	46,703	45,551	43,921	42,822	41,148	38,804	36,032	33,409
(再掲)75歳以上	22,371	23,037	24,593	26,986	28,147	27,582	26,356	24,852	24,310	23,508	21,985



パターン3-3 社人研+出生率上昇+人口移動均衡

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	160,825	149,748	143,107	137,034	131,476	126,150	121,135	116,152	111,525	107,285	103,556
0～4歳	5,826	5,455	5,455	5,775	5,896	5,677	5,584	5,441	5,244	5,128	5,202
5～9歳	6,787	6,640	6,375	6,395	6,732	6,872	6,675	6,581	6,439	6,242	6,126
10～14歳	7,607	6,583	5,584	5,335	5,367	5,716	5,871	5,673	5,580	5,438	5,241
15～19歳	7,596	7,054	6,246	5,369	5,197	5,296	5,713	5,867	5,670	5,577	5,434
20～24歳	7,130	6,647	6,379	5,796	5,109	5,067	5,289	5,705	5,859	5,662	5,569
25～29歳	7,918	6,764	6,408	6,204	5,687	5,056	5,058	5,280	5,695	5,849	5,652
30～34歳	9,221	7,743	6,695	6,356	6,166	5,663	5,045	5,047	5,269	5,683	5,836
35～39歳	9,939	8,976	7,635	6,621	6,303	6,131	5,647	5,031	5,033	5,254	5,667
40～44歳	9,308	9,691	8,869	7,559	6,569	6,266	6,107	5,625	5,011	5,013	5,233
45～49歳	9,762	9,038	9,556	8,764	7,484	6,516	6,228	6,070	5,591	4,981	4,983
50～54歳	10,460	9,465	8,893	9,420	8,653	7,402	6,455	6,169	6,014	5,539	4,934
55～59歳	12,325	10,060	9,272	8,728	9,260	8,519	7,300	6,365	6,084	5,931	5,463
60～64歳	13,078	11,648	9,746	9,010	8,503	9,045	8,341	7,147	6,232	5,957	5,808
65～69歳	10,996	12,137	11,119	9,329	8,652	8,183	8,725	8,043	6,892	6,008	5,745
70～74歳	10,501	9,809	11,281	10,388	8,753	8,156	7,741	8,253	7,603	6,515	5,679
75～79歳	9,468	8,923	8,814	10,197	9,446	7,998	7,492	7,106	7,575	6,972	5,974
80～84歳	7,062	7,220	7,348	7,352	8,612	8,079	6,914	6,481	6,140	6,543	6,013
85～89歳	3,911	4,507	5,151	5,365	5,463	6,509	6,210	5,307	4,980	4,710	5,017
90歳以上	1,930	2,388	3,281	4,073	4,625	4,995	5,739	5,957	5,615	5,284	4,981
(再掲)0～14歳	20,220	17,677	16,414	16,504	16,995	17,266	17,129	16,696	16,263	15,808	15,568
(再掲)15～64歳	96,737	87,086	79,700	73,827	68,930	64,963	61,184	58,308	56,458	55,446	54,580
(再掲)65歳以上	43,868	44,984	46,993	46,703	45,551	43,921	42,822	41,148	38,804	36,032	33,409
(再掲)75歳以上	22,371	23,037	24,593	26,986	28,147	27,582	26,356	24,852	24,310	23,508	21,985



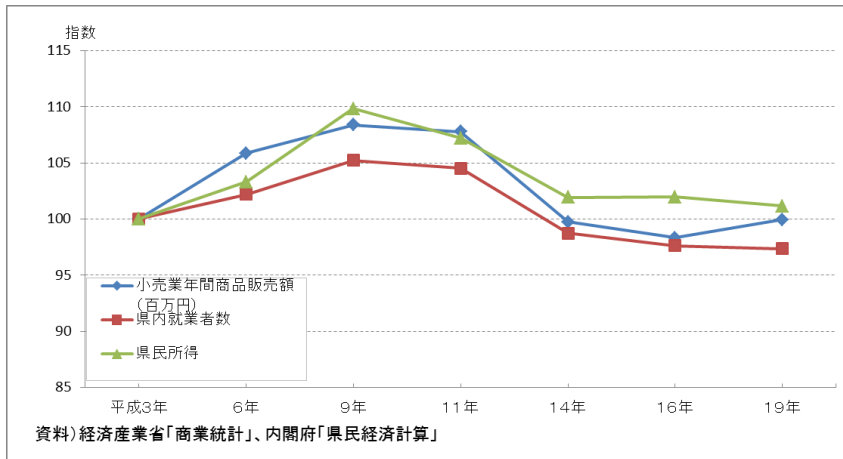
### (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

#### ① 小売店等民間利便施設の進出、撤退の状況

##### ■ 人口減少に伴う地域全体の所得・消費の減少

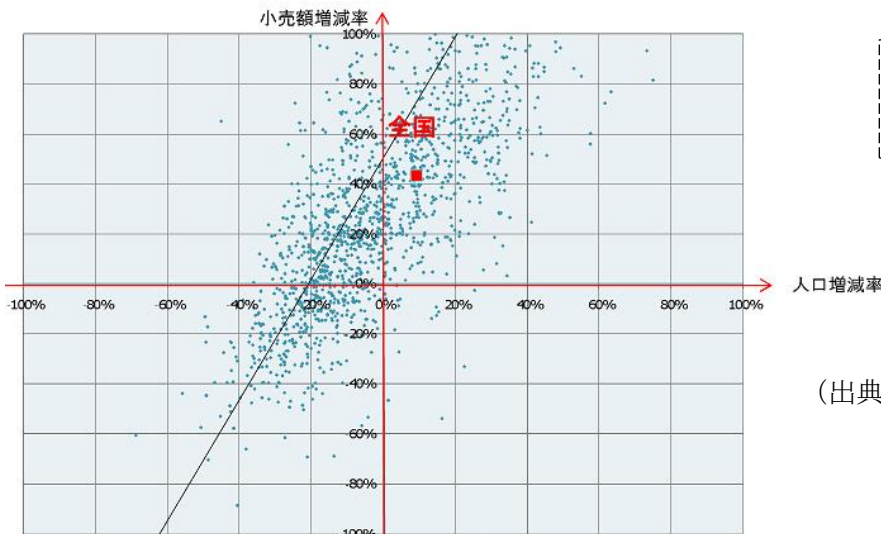
- ・ 人口減少に伴い、就業者数の減少等の要因から地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少することが予想される。
- ・ あわせて消費が減少することで、企業の生産や設備投資も減少し、地域経済全体が縮小することが懸念される。

宮城県における近年の小売販売額・就業者・所得の推移



小売販売額・就業者数・所得は、同様の推移を示しており、相互に関連性が高い。

人口増減率（1980年⇒2005年）と小売額増減率（1982⇒2007年）（全市町村）

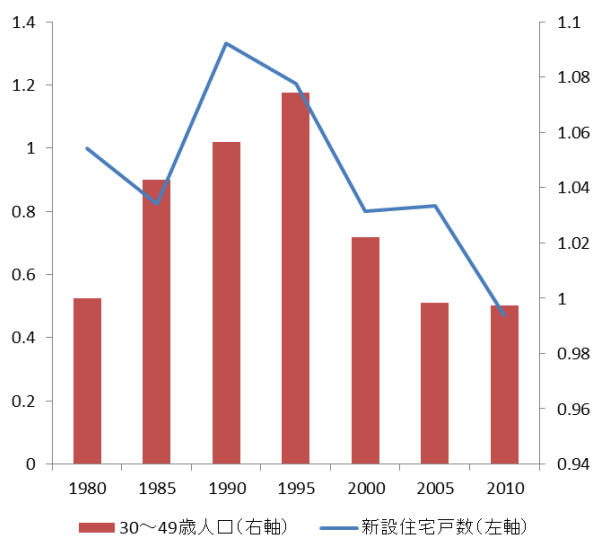


人口増減率と小売販売額は強い相関を示している。

(出典：日本政策投資銀行資料)

(備考) 特別区も含む。増減率が±100%を越える市町村、データのない市町村を除く  
(出所) 総務省「国勢調査」、経済産業省「商業統計」より作成

### 宮城県における近年の 30-49 歳人口および新設住宅戸数の推移



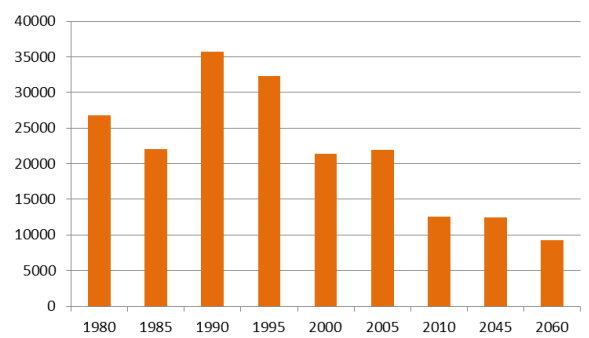
住宅等の耐久消費財の需要が、主な購買層である 30・40 歳代の減少に伴い、右肩下がりとなっている。  
住宅を建設する際には建設費のみならず家具家電その他生活関連物資の需要が発生するため、新設住宅戸数は、地域の経済に与える影響は大きいものがある。

(資料：住宅着工統計、国勢調査)

\* また仮に新設住宅着工戸数が 30-49 歳人口と比例すると仮定した場合、着工戸数は下図のように算定される。(2000・05・10年の 30-49 歳 1 人あたり戸数を平均して、2045 年・2060 年の 30-49 歳人口に乗じた)

### 宮城県における新設住宅戸数の推移及び予測

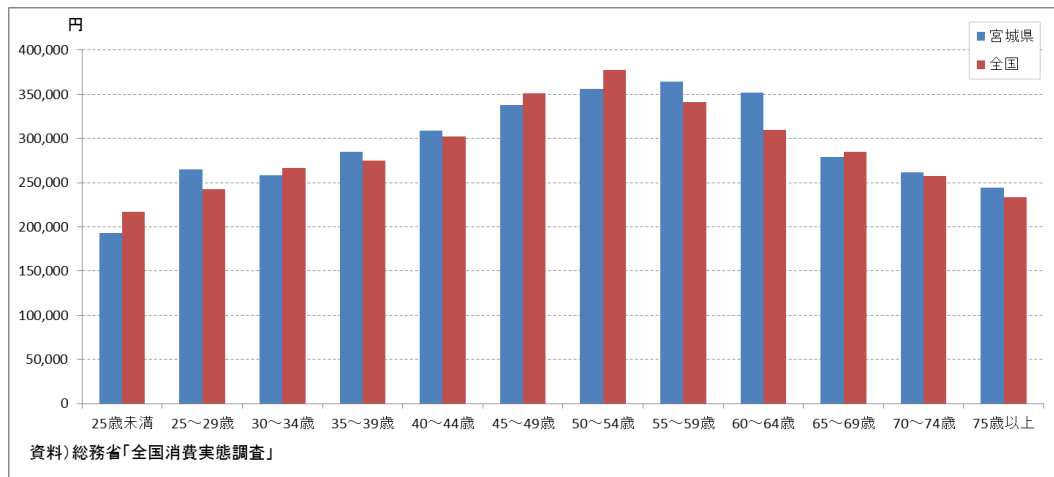
⇒ 2045 年 12457 戸  
(2010 年と同程度、2000 年・05 年の約 6 割)  
⇒ 2060 年 9287 戸  
(2010 年の約 7 割、2000 年・05 年の約 4 割)



■ 高齢化により、消費額の少ない世代が増加することで消費額が減少

- ・ 世帯主の年齢階層別の消費支出をみると、50～54歳をピークに加齢するほど消費額が減少しており、高齢化の進展により高齢者の割合が増えることから、全体の消費額の減少が見込まれる。
- ・ また、今後都市のコンパクト化が進展し、高齢者をはじめとする市民の都心居住が進めば、都心部の地元商業者の活性化につながる事が考えられる。しかし逆に郊外部に人口分布が偏った場合、自動車での外出が中心であり続け、郊外部のショッピングセンター等への集客が進み、都心の空洞化が進む可能性が高い。
- ・ ただし、医薬品・ヘルスケア産業等の高齢者向けの分野での需要増加や、余暇の拡大等による需要増加も予想される。

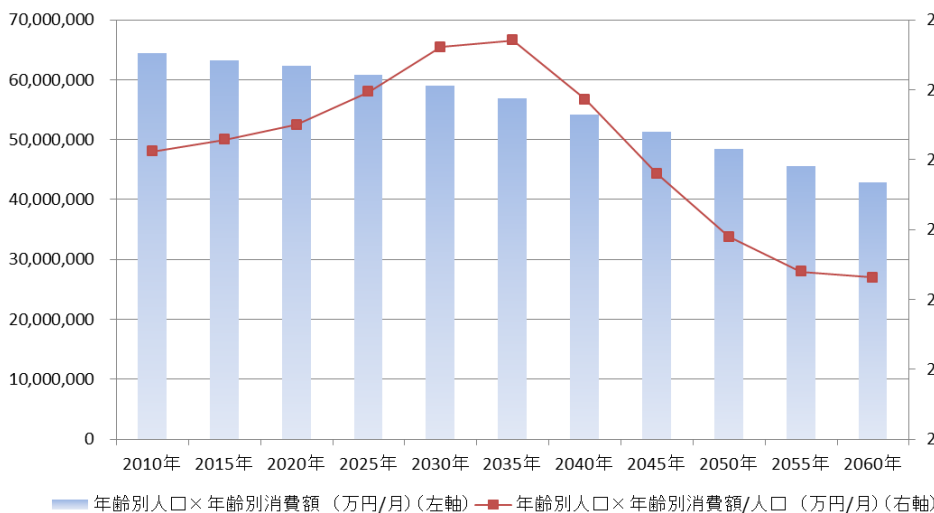
全国・宮城県の年齢階層別消費額（月平均支出）



(資料：平成 21 年全国消費実態調査)

高齢世代の消費額は全国・宮城県とも低調。

宮城県の各年消費額推計値

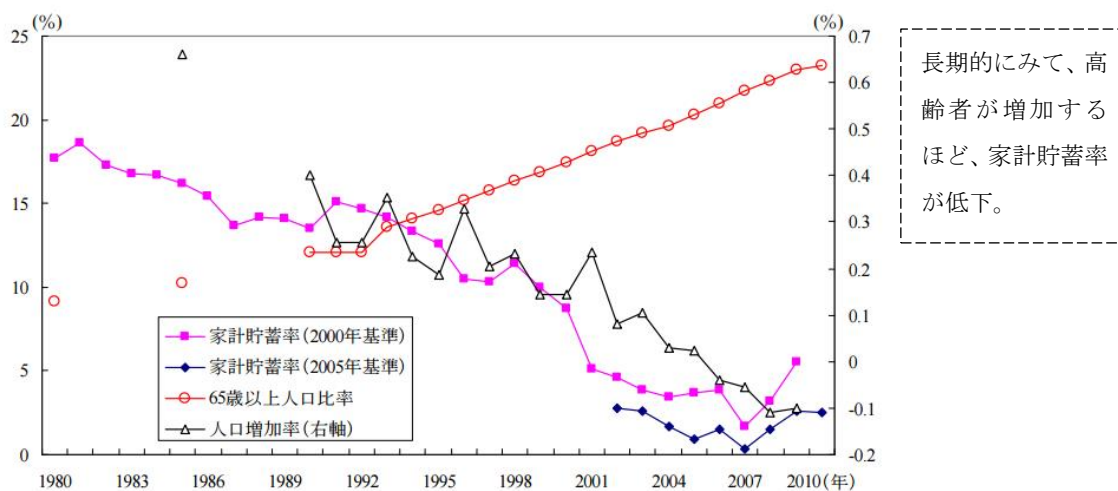


上記の年齢階層別消費額と年齢階層別人口を乗じた値を、年ごとに合算して推計。  
 ⇒2045年は2010年の8割程度  
 ⇒2060年は2010年の6割程度にそれぞれ減少。  
 1人あたりでも60-64歳が増加する2035年頃までは増加するが、以降は大きく減少。  
 ※年齢別消費額はすべての時点でH21年調査の値を用いた。

■ 高齢化による貯蓄率の低下。企業等投資の抑制が懸念。

- ・ 一般の貯蓄を取り崩すと考えられる退職者の割合の増加に伴って貯蓄率が低下することで、地域の金融機関等の貸付余力が低下、企業等の投資が抑制され、将来の資本ストックの成長を阻害することが懸念される。（※ただし 2000 年台の急激な貯蓄率の低下は、経済悪化に伴う賃金減少も影響している）

図表 1 わが国の家計貯蓄率と人口動態指数の推移



（注）人口増加率のみ右軸。それ以外は左軸。家計貯蓄率＝家計純貯蓄／（家計可処分所得（純）＋年金基金年金準備金の変動（受取））。家計純貯蓄＝家計可処分所得＋年金基金年金準備金の変動（受取）－最終消費支出。65歳以上人口比率＝（65歳以上人口）／（総人口）×100。人口増加率＝（総人口）／（前年総人口－1）×100。人口増加率のみ右軸、それ以外は左軸。人口関連統計は1990年までは5年間隔、それ以後は年次データから作成した。

（出所）内閣府「国民経済計算年報」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より大和総研資本市場調査部作成

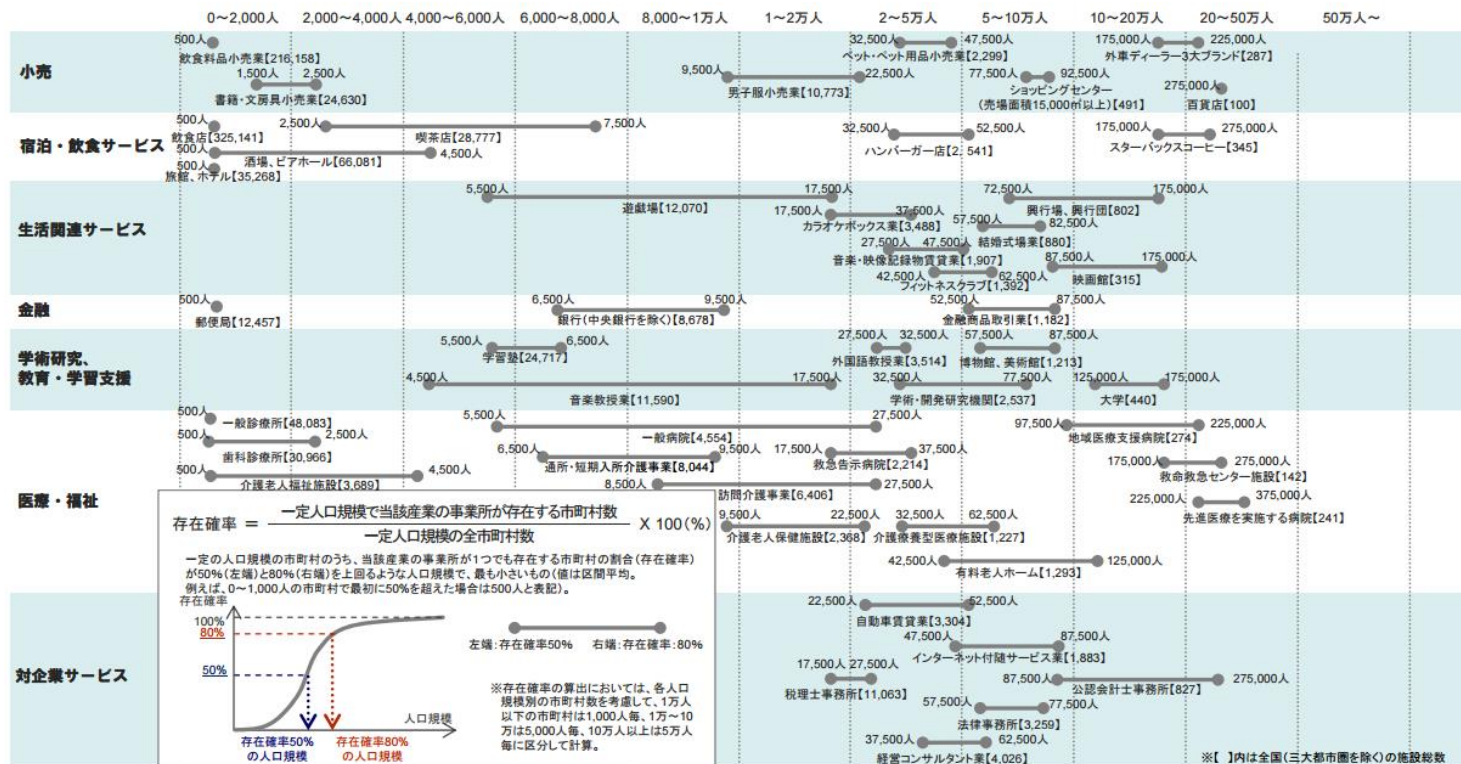
（資料：高齢化がもたらす家計貯蓄率へのインパクト（大和総研レポート、2012年2月））



■ 人口密度の低下に伴う商圈人口の減少および各種サービス施設種類の減少。

- 人口密度の低下に伴い、地域の消費額が相対的に減少し、一定数の人口の上になり立つ各種サービス（小売り、飲食、娯楽、医療など）の減少し、日常生活が不便となり、さらなる人口流出、人口減少を招くことが予想される。

自治体の人口規模別の施設の分布状況



(資料：国勢調査資料)

人口規模の小さな自治体では、生活関連サービス、学術研究、飲食料・書籍を除く小売などの各種施設の立地がみられない。本市においても、市域が比較的広いため、旧町地区のような地域では同様の状況に陥る恐れもあり、今後の人口減少に伴って、商圈人口の減少、サービス施設の撤退につながっていくことが懸念される。

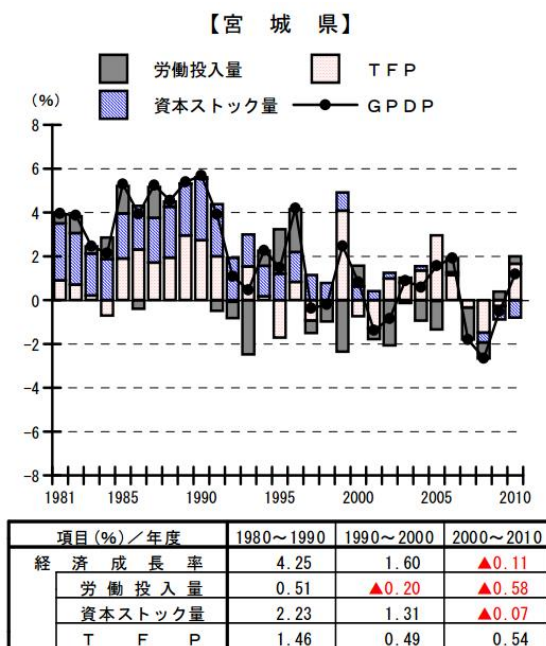


## ②地域の産業における人材の過不足の状況

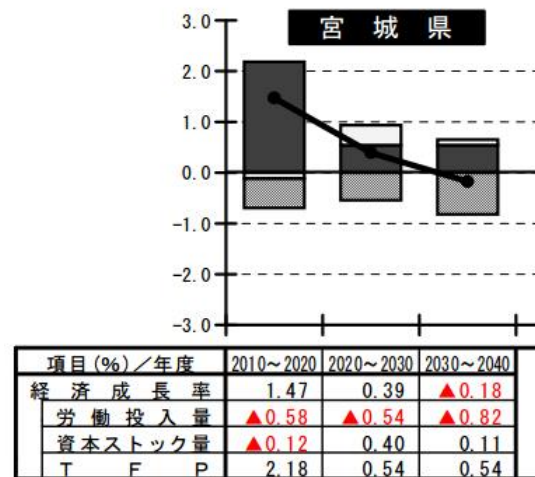
### ■ 人口減少に伴う労働投入量の減少。経済成長の引き下げ要因に。

- 特に生産年齢人口の減少に伴い、就業者が減少し、地域全体としての労働投入量が減少することが予想される。今後、生産性の向上等により一定程度のカバーは見込まれるものの、地域の経済成長を引き下げる主要因となることが懸念される。

宮城県における経済成長率の要因分解



1990年以降、労働投入量の不足が経済成長のマイナス要因となることが多く、将来予測でも一貫して引き下げ要因となっている。



### ●成長会計の考え方

成長会計においては、長い目でみた経済成長率は、生産要素（労働投入量、資本ストック量、TFP）の供給能力に規定されると考えます。すると経済成長率は以下のように、各生産要素の変化率を足し合わせたものと同じものとなります。成長会計はこの関係を利用して経済成長率の推計や成長要因の分析等を行うものです。

$$\text{経済成長率} = \text{労働投入量変化率} + \text{資本ストック量変化率} + \text{TFP変化率}$$

労働投入量	生産活動において投入される労働力の量。就業者数に労働時間を乗じたもの。なお、就業者数は人口に就業率を乗じたもの。
資本ストック量	生産活動に用いられる実物資産の量。工場、店舗、機械設備、住宅のほか、道路、港湾、上下水道等の構築物を含む。
T F P	技術革新に伴う生産性の向上など技術上の進歩を表す数値。実際には観測が困難なため、経済成長率から労働投入量変化率と資本ストック量変化率を差引いた残差として求められる。

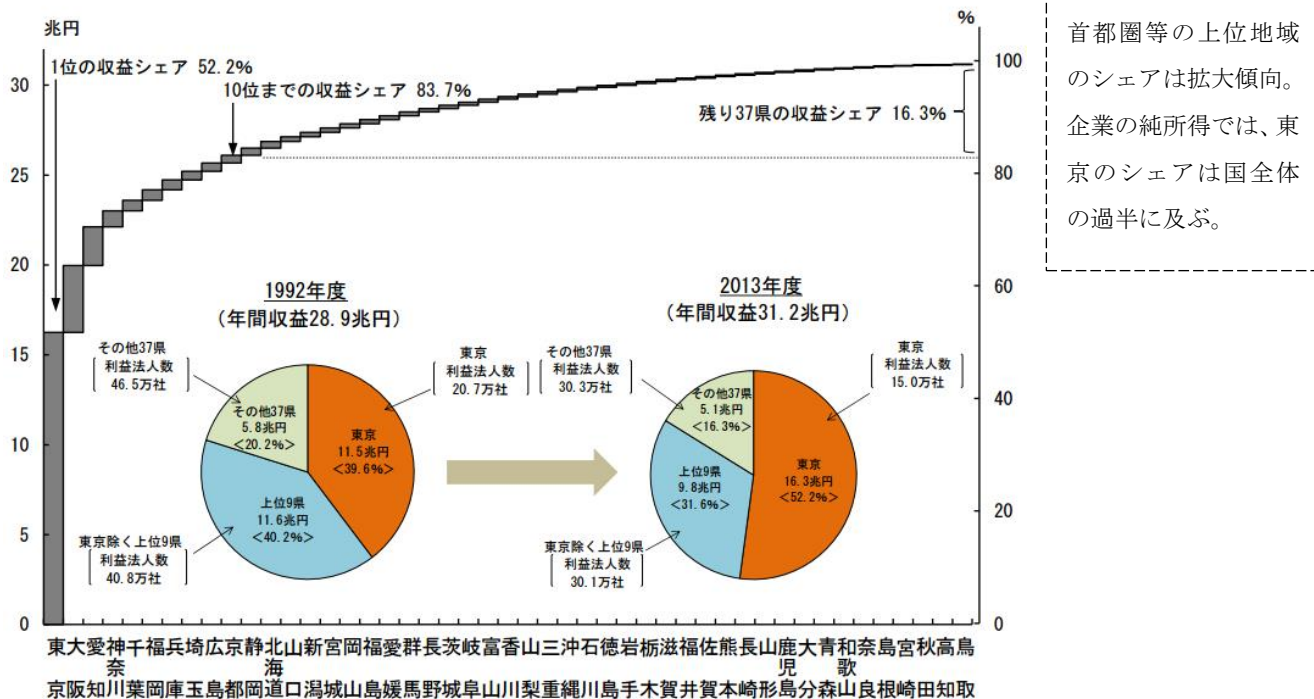
(GDP : GrossPrefectural Domestic Product (県内総生産))

(資料：七十七銀行 newsletter 「宮城県・東北各県の経済成長率の将来推計調査」の結果について)

### ■ 地方の人口減少と首都圏の人口増加により、産業が一層首都圏に集中。

- ・ 地方からの人口流出、首都圏等への人口流入が続くことで、産業面での首都圏等の上位地域の占めるシェアは増加が続いている。
- ・ 今後、地方の人口減少に歯止めがかからない場合、下図に示すような法人所得の差などの産業面の格差が一層拡大するおそれがある。

図表 2-3 法人企業の純所得の都道府県別累計



首都圏等の上位地域のシェアは拡大傾向。企業の純所得では、東京のシェアは国全体の過半に及ぶ。

(注) 純所得は利益計上法人の所得額から利益欠損法人の欠損額を引いた値。累計図表は2013年度の値。円グラフは、東京など上位10都府県の収益シェアについて、2013年度と1992年度(全国の収益水準が2013年度とほぼ同水準)を比較したもの。  
(資料) 国税庁、日本銀行

(資料：人口減少に立ち向かう地域金融— 地域金融機関の経営環境と課題 —2015年5月29日 日本銀行金融機構局)

■ 人口密度の低下による周辺地域での過疎化・後継者不足等の恐れ

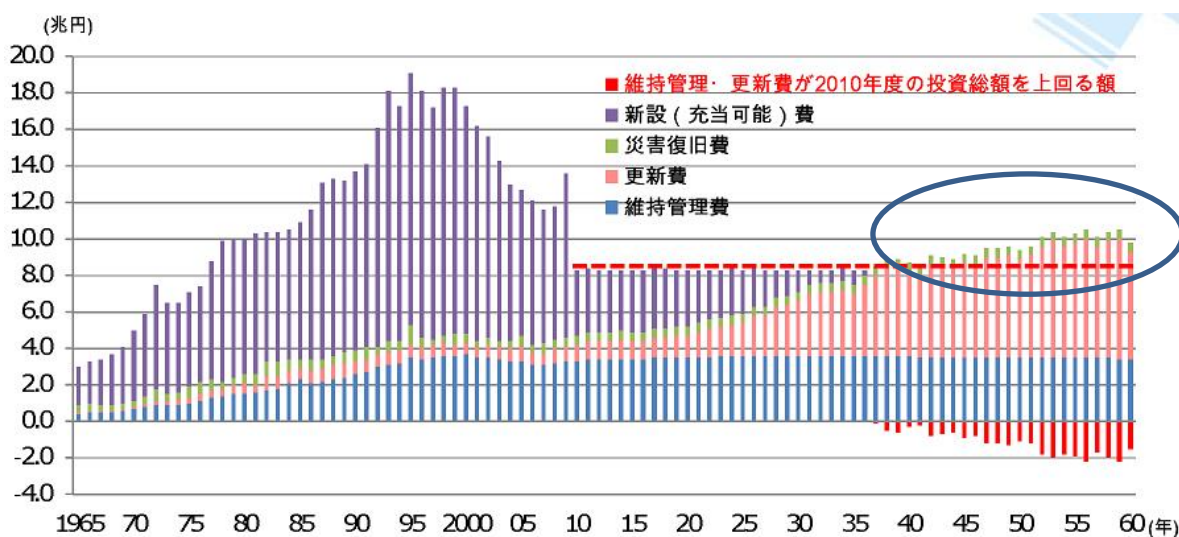
- ・ 人口の減少は、都市部においては中心市街地の空洞化を招くなど、都市の活力が失われ地域経済の衰退等の影響が懸念されるとともに、離半島部等の周辺地域では過疎化が進行し、生産性の低下とともに農林水産業や地場の産業等、担い手不足が深刻となる恐れがある。

### ③公共施設の維持管理、更新等への影響

#### ■公的ストックの維持管理更新が困難

- ・ 道路、水道をはじめとする公的ストックについて、今後更新を迎える施設が大量に発生することから、現行のままでも施設の新設はもとより、維持更新が不可能になると予想されている。
- ・ これに人口減少による税収の減少等の影響が加わることで、施設の維持更新が一層困難になる。
- ・ 一方で、人口減少により不要となる公的ストックも生じてくることから、これらの効率的な集約・活用等を行うことで、維持更新の負担を軽減できる可能性もある。
- ・ また、高齢者が増加していくことからユニバーサルデザインの視点に基づく公共施設等の整備が求められることが予想される。

施設の維持管理更新に関する推計



(出所) 国土交通省『国土交通白書2012』図表152「従来どおりの維持管理・更新をした場合の推計」

従来通りの維持管理更新を続けた場合、2011年度から2060年度までの50年間に、必要な更新費190兆円のうち、30兆円（約16%）が不足。

#### (注) 推計方法について

国土交通省所管の8分野(道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸)の直轄・補助・地単事業を対象に、2011年度以降につき次のような設定を行い推計。

- 更新費は、耐用年数を経過した後、同一機能で更新すると仮定し、当初新設費を基準に更新費の実態を踏まえて設定。耐用年数は、税法上の耐用年数を示す財務省令を基に、それぞれの施設の更新の実態を踏まえて設定。
- 維持管理費は、社会資本のストック額との相関に基づき推計。(なお、更新費・維持管理費は、近年のコスト縮減の取組を反映)
- 災害復旧費は、過去の年平均値を設定。
- 新設(充当可能)費は、投資総額から維持管理費、更新費、災害復旧費を差し引いた額であり、新設需要を示したものではない。
- 用地費、補償費を含まない。各高速道路会社等の独法等を含まない。

なお、今後の予算の推移、技術的知見の蓄積等の要因により推計結果は変動しうる。資料)国土交通省

(資料：人口減少問題研究会最終報告書  
(日本政策投資銀行、2014.6))

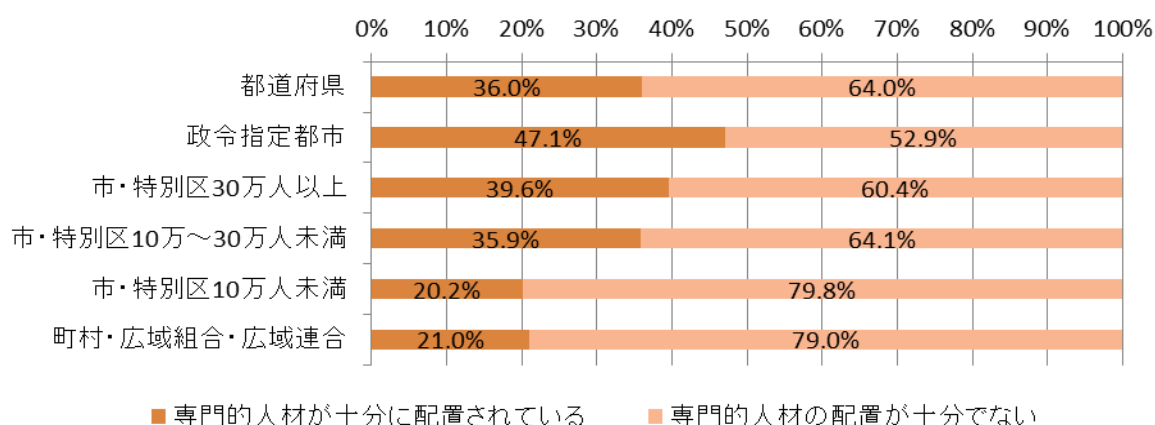
### ■公共交通機関の維持が困難

- ・ 人口減少に伴う児童・生徒数の減少や生産年齢人口の減少は、通勤・通学者の減少をもたらし、近年公共交通機関の利用者が激減している。今後、人口減少や市街地の低密度化によって、公共交通機関の経営効率が下がり、地域の公共交通の維持がさらに困難になっていくことが予想される。
- ・ バス利用者の減少に伴いバス事業の営業収入も減少し、バス事業者の経営も厳しくなっているが、これまで地域公共交通の維持のために支払われてきた「地方バス運行対策費補助金」についても国・地方公共団体の厳しい財政状況、さらには人口減少により減少する税収入等を勘案すると補助金の増額は困難となりつつある。
- ・ しかし、公共交通機関は高齢者にとって、日常生活に欠かせない移動手段であり、今後の高齢者の増加による交通弱者の増加を踏まえれば、バス、鉄道等の地域の公共交通の役割は増加するものと予想される。

### ■公共サービス水準の維持が困難

- ・ 厚生・文化施設をはじめとする公共サービスについて、人口減少に伴う利用者の減少・税収の減少等により、専門的人材の配置ができずサービス水準が低下する可能性がある。
- ・ 現在でも人口規模の小さな自治体において、必要な人材が不足するなどの傾向があり、必要に応じて民間への委託や施設の集約化等により、サービス水準を確保していくことが求められる。

劇場、音楽堂等への専門的人材の配置状況



(資料：平成24年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書（全国公立文化施設協会）)

原則として、自治体の規模が小さいほど、専門的人材の配置が十分ではないという回答が多い。人口減少に伴い、多くの自治体で同じようなサービス水準の低下が起きることは予想される。



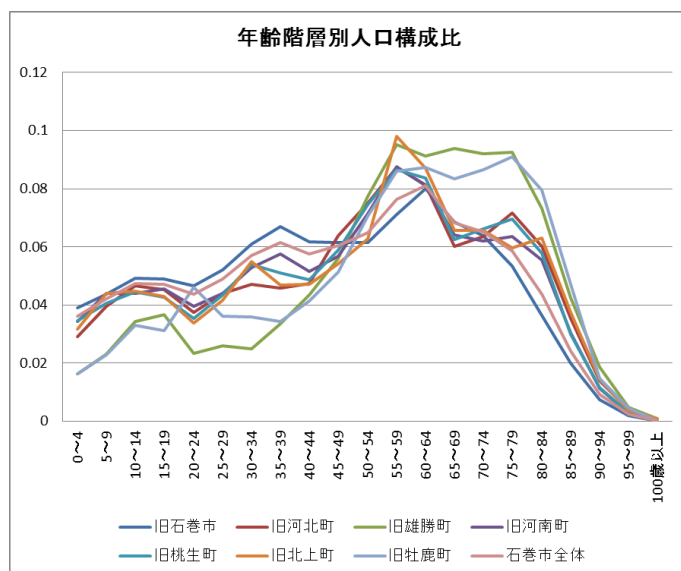
### ■ 学校・公民館等の公共施設の整理統合の必要性

- ・ 少子化により児童・生徒数が減少することが予想され、学級数の減少、クラスの少人数化の進行が予想される。また、子供たちの部活動の競技種目等の減少や単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念される。
- ・ 高度経済成長期の人口増加に伴って整備された多くの小中学校等の教育施設や公民館等のコミュニティ施設等は、少子・高齢化に伴う各地域の人口減少により、再編・統合の必要性が生じており、施設の再利用や解体・整理、維持管理などが課題となりつつある。

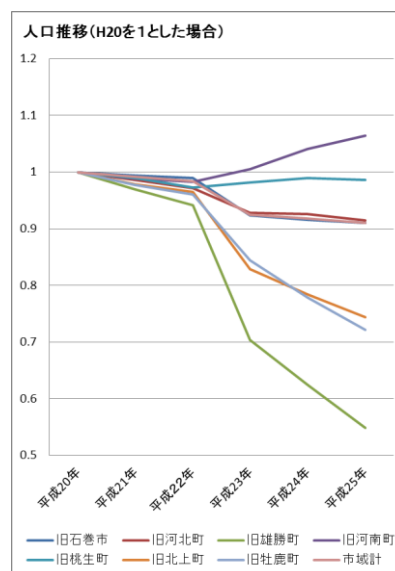
### ■ 人口減少によるコミュニティ機能の低下

- ・ 石巻市域の地区別人口の推移をみると、特に沿岸部の離半島部地域の人口減少が顕著である。人口減少の著しい地域では、同時に高齢化が進んでおり、総人数の減少と相まってこれまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能が低下するなど、地域コミュニティ機能の低下が懸念される。

地区別人口（5歳階級年齢別・平成22年）



地区別人口（指数）（平成20～25年）



沿岸部の旧雄勝、牡鹿町は特に高齢化が震災前から進行。震災の影響もあり、人口は大幅に減少している。

### ■ 少子高齢化により地域の伝統・文化の継承が困難

- ・ 高齢化とともに少子化も進んでいる地域では、基礎的なコミュニティ機能の低下とともに、祭りや伝統といった地域文化の伝承を困難にさせ、地域の“にぎわい”の喪失につながる懸念される。

#### ④ 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

##### ■税収の減少

- ・ 税収については、税制度に影響を受けるものの、基本的に地域の所得、付加価値、財産等に対して課税されることから、人口減少によって総生産が減少すれば、税収もそれに伴って減少することが予想される。
- ・ 高齢化が進行すると、収入が減少したり、引退により収入源が失われたりするため、所得税収が減少する。
- ・ 郊外地域での人口減少に伴う住宅需要が減少、中心部での商業需要の減少等により不動産価格が下落すると、固定資産税・都市計画税収も減収となる。

##### ■地方交付税の減少

- ・ 地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっている。
- ・ 普通交付税の額の算定方法は下式のとおりで、「基準財政需要額」の算定方式に「測定単位（国調人口等）」が含まれており、現在の算定方式では、人口が減少することにより交付税が減少することが見込まれる。

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各団体の普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額</li><li>・ 基準財政需要額 = 単位費用（法定）× 測定単位（国調人口等）× 補正係数（寒冷補正等）</li><li>・ 基準財政収入額 = 標準的税収入見込み額 × 基準税率（75%）</li></ul>
--

##### ■行政サービスの効率性の低下による財政状況の悪化

- ・ 人口減少が進み規模の経済性、いわゆるスケールメリットが失われることにより、行政サービスの効率性が低下し、歳出は減少しないまま歳入のみ減少して、財政状況が悪化することが予想される。
- ・ 地域の経済規模が縮小していくと、それに伴って税収等の落ち込みが予想されるが、人件費や公債費、社会保障関係経費等は、歳入の減少に応じた削減が困難であり、財政の硬直化が進行する恐れがある。

##### ■高齢化による行財政需要の増大

- ・ 今後、後期高齢者（75歳以上）の増加が予想され、それに伴って介護保険要介護（支援）認定者数も増加し、介護サービス費用に関する財政需要が増加することが想定される。
- ・ また、後期高齢者（75歳以上）の増加により、老人医療費も増加することが予想され、老人医療費に関する財政需要の増加が見込まれる。
- ・ 高齢化の進展により、年金等社会保障の分野において現役世代の負担が増大し、現役世代の可処分所得が減少に転じる恐れがある。

## I. 基本的な考え方

### 1. 東日本大震災からの復興まちづくりの推進と、被災者・高齢者・若者を支える地域づくりの推進

- 本市は、旧北上川の河口に位置し、平成 17 年度に 1 市 6 町が合併して誕生した県下第二の都市である。
- しかしながら、全国の地方都市と同様に、少子高齢化とともに人口減少が昭和 60 年頃から始まり、さらには平成 23 年 3 月の東日本大震災による人口流出という 2 つの人口減少が重なる危機的な状況に直面することとなった。
- 特に、壊滅的な被害を受けた半島部においては、震災以降急激な人口減少が進む一方で、被害が比較的小さかった内陸部に人口が移動し、市内人口動態が大きく変化することとなった。
- 現在は、復旧・復興事業が集中的に実施され、全国から多くの方々が復旧・復興事業への従事やボランティア等の復興支援活動で本市を訪れており、これらを通じた新たな交流が生まれているが、復旧・復興事業や支援活動の終了後は多くの方々が本市を離れることも懸念される。
- また、本市は震災による最大の被災地であり、沿岸部を中心として、防災集団移転促進事業の実施や復興公営住宅の整備、復興土地区画整理事業や市街地再開発事業が進められており、今後、仮設住宅から新たな住宅への移転によって地域コミュニティが刷新されることを想定したまちづくりが始まっている。
- このように、本市においては、全国的な少子・高齢化に加えて、東日本大震災による人口流出にも直面し、復旧・復興事業等の完了後にはさらなる人口の低下も懸念される「課題先進都市」である一方、「震災からの復興まちづくり」による新たな地域づくりが可能であり、加えて、ボランティア活動を通じた交流等による新たな「絆」も生まれていることから、これらを活用しながら課題を克服していく「飛躍可能性」も潜在している。
- これらのことから、本市産業の活性化を図りながら、人口減少を阻止・克服し、市民の安全・安心な暮らしを実現するため、以下の 4 つの基本的視点から、国、宮城県、他市町村や市民とともに危機感と問題意識を共有し、これらの課題に連携して取り組んでいくこととする。

## 【基本的視点】

### ① 東日本大震災からの復旧・復興事業の着実な推進

本市は東日本大震災の最大の被災地であり、被災住家数は、全住家数の 76.6% を占めるとともに、ピーク時には応急仮設住宅及び民間賃貸住宅への入居者が 32,000 人を超え、まさにゼロからのまちづくりを進めているところである。このため、被災者の居住環境の整備をはじめとする復旧・復興事業を着実に推進していくことが、本市の地方創生の前提条件となる。

### ② 農林水産業における担い手育成及び6次産業化の推進と、創業支援による新たな事業の発掘

本市は、北上川流域の肥沃な耕土を有するとともに、石巻漁港における震災前の漁獲量が 12 万トンを超える等、農林水産業を基幹産業としており、関連産業の集積も進んでいた。しかしながら、これらの産業が甚大な被害を受けたことに加えて、その後の人口流出によって、農林水産業の担い手不足が深刻化しており、グローバル化にも対応した「儲かる農林水産業」への発展が求められている。

また、人口減少によって、地域経済の縮小も懸念され、新規創業や第二創業によって新たな産業を生み出し、地域経済の活性化を図ることが急務となっている。

### ③ 被災者・高齢者も安心して暮らせる地域づくりの推進と、交流人口の増加を契機とした人口流入の促進

少子・高齢化に伴う高齢者の増加に対応するため、地域で高齢者を支える地域包括ケアの取組を実施してきたが、新たな地域社会での生活を始めなければならない多くの被災者も地域で支えるため、これまでの取組を発展させた体制の構築も急務となっており、これらを進めるための人材育成・確保も必要となる。

一方で、震災以降、ボランティア等の支援活動や復興事業等で本市を訪れる方々が増加しており、これらの方々が滞在することにより、地域経済に影響を与えているほか、本市への訪問を契機とした新たな交流のチャンスが生まれている。

### ④ 若い世代の就労・結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てができる環境を整備

全国的な少子・高齢化の傾向は、本市においても同様であるが、合計特殊出生率については、平成 21 年度以降全国平均を下回る水準で推移していることから、少子化対策は早急に取り組むべき課題となっている。

## 2. 復興事業の加速化とまち・ひと・しごとの創生による相乗効果の実現及び好循環の確立と総合戦略

- 本市においては、前記 1 に掲げる基本的視点の①に掲げるとおり、震災からの復旧・



復興事業を早急かつ着実に実施することで、一刻も早く被災した市民の日常生活を取り戻すことを最優先にするとともに、②～④の基本的視点に基づいた取組を推進することにより、「しごと」の創出と「ひと」の呼び込みを生み出し、活力ある「まち」づくりを進めていくことが必要である。

- 東日本大震災により大きな被害を受け、人口流出や中心市街地の高齢化等、他市町村でも懸念される課題がいち早く発生し、課題先進都市となった本市においては、復興事業を加速化するとともに、まち・ひと・しごと創生との相乗効果を図ることにより、単なる復旧事業ではなく、将来に向かって更なる飛躍を果たすことが不可欠である。
- さらに、これらを一時的な効果とするのではなく、持続的かつ自律的な好循環とするため、本市の実態を正確に把握し、課題や対応策を綿密に分析するとともに、各施策の効果の検証と見直しを行っていく体制を早急に構築しなければならない。また、体制構築に当たっては、庁内外の英知を結集し、オール石巻で一丸となって進めていくことが必要である。

### **3 計画期間**

- この「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「石巻市総合戦略」という）」は、同時に取りまとめた石巻市人口ビジョンにおいて示された長期ビジョンを展望し、平成27年度を初年度とし、平成31年度を目標年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

## **Ⅱ. 施策の企画・実行に当たっての基本姿勢**

### **1. 「石巻市震災復興基本計画」に基づく復旧・復興事業を最優先として早急かつ着実に実施**

東日本大震災により最大の被害を受けた本市においては、平成23年度に策定した「石巻市震災復興基本計画」に基づき、予算、人、物、あらゆる資源を復旧・復興事業へ優先的に投下してきた。

しかしながら、いまだに数多くの方が市外や仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされており、復興公営住宅の整備や防災集団移転、新市街地の整備等、生活の基盤となる住環境の整備や、市立病院等の住民生活に不可欠な公共施設の整備をはじめとする、復旧・復興事業を早急かつ着実にを行うことが何よりも優先されることである。

### **2. 復旧・復興事業との相乗効果を目指し、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づきながら関連施策を展開**

施策の展開に当たっては、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づいて取り組んでいくとともに、「石巻市震災復興基本計画」との関連性・整合性を持たせることとし、復旧・復興事業との相乗効果を図ることとする。

#### **「まち・ひと・しごと創生」政策5原則について**

##### **(1) 自立性**

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

##### **(2) 将来性**

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

##### **(3) 地域性**

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

##### **(4) 直接性**

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

##### **(5) 結果重視**

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略-概要-」より抜粋

### **3. 「石巻市総合計画」との関連性**

「石巻市総合計画」は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めるうえで、市民と共有する望ましい方向と目標を定め、快適で心豊かに生活できるまちづくりを達成するための市政運営の指針となるものである。このため、施策の推進に当たっては、「石巻市総合計画」との整合性を図ることとする。

### **4. 「地域再生計画」等の国の制度の積極的活用**

本市では、「東日本大震災からの復興まちづくりと被災者を支える地域包括ケアの展開」と題した「地域再生計画」の認定を受けており、本市の地域特性を考慮した有効な施策を展開していくこととしているが、施策の推進に当たっては、PDCAサイクルを活用しながら、必要に応じて「地域再生計画」を変更・改訂し、事業効果の最大化を図っていくこととする。

また、「地域再生計画」のほか、地方創生特区（復興特区）等、地方創生の推進のために活用可能な国の政策を最大限に活用していくこととする。

## **5. 取組体制とPDCAサイクルの整備**

### **（1）庁内体制の構築**

まち・ひと・しごと創生に関する施策は、非常に多くの分野にまたがっており、本市の施策を総動員して進めていくことが必要であることから、市長を本部長とする「石巻市まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「推進本部」という。）」を設置し、部局横断的な検討を行うとともに、庁内の若手職員有志により構成された「石巻市復興戦略検討チーム」及び「石巻市少子化対策プロジェクトチーム」から市長に提案された内容の事業化を検討していく庁内体制を構築する。

これにより、本市独自の課題に対応する施策を柔軟に実行できるようにするとともに、組織にとらわれず、縦割り行政を排除して、意欲のある職員の提案・取組を積極的に採用していく推進体制を構築する。

### **（2）外部委員による提言や市民の意見の反映**

まち・ひと・しごと創生の推進に当たっては、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民代表、産業界、大学、金融機関、労働団体等で構成する「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下、「推進会議」という。）」を設置するとともに、パブリックコメントや市民意識調査を活用し、広く関係者・市民の意見も反映していくこととする。

### **（3）市議会との連携**

まち・ひと・しごと創生は、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、議会とともに、オール石巻で一丸となって進めることとする。

### **（4）地域間の連携**

本市では、平成22年2月に中心市宣言を行い、同年10月に「石巻圏域定住自立圏形成協定」を東松島市及び女川町と調印した。その後、平成23年3月には「石巻圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定する予定であったが、東日本大震災が発生し、復旧・復興事業を最優先に行ってきたことから、現在に至るまで「石巻圏域定住自立圏共生ビジョン」は策定できていない。

しかしながら、まち・ひと・しごと創生の取組を効果的・加速度的に実施するため

には、地域間の連携は不可欠であることから、本市においては、石巻圏域定住自立圏を中心として、広域連携に積極的に取り組んでいくこととする。

#### **(5) 国および宮城県との連携**

まち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、国や宮城県の支援を積極的に活用するとともに、施策との連動を図ることによって、本市における施策の好循環や相乗効果につながっていくと考えられる。

このため、「地方創生コンシェルジュ制度」等を駆使して国の施策との連動を図っていく。また、宮城県が主催する「宮城県市町村地方創生連携会議」により宮城県が進める取組との連携を積極的に行うとともに、主として東松島市及び女川町とともに進める広域連携については、石巻圏域を管轄とする宮城県東部地方振興事務所の協力・支援を得ながら、施策の推進を図っていくこととする。

#### **(6) P D C A サイクルの整備**

本市においては、上記の取組体制を構築し、石巻市総合戦略に基づいた取組を推進していくこととするが、今後は、地域課題に基づき適切に設定されたK P I等の達成状況を確認し、石巻市総合戦略の進捗の検証と改善を行っていくP D C Aサイクルを確立していくことが非常に重要である。

##### **①データの活用による検証**

施策効果の検証に当たっては、国から提供される「地域経済分析システム」を積極的に活用し、産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行っていくこととする。

##### **②外部委員による検証**

施策のP D C Aサイクルを有効的に実行するためには、第三者による客観的な評価や厳正な進捗管理が不可欠である。

このため、推進会議において各施策の評価を受けながら、石巻市総合戦略の進捗管理を行っていくこととする。

##### **③P D C A サイクルに基づく石巻市総合戦略の改訂**

平成28年度以降においては、データの活用による施策効果の検証、推進会議による施策効果の評価や進捗状況の検証に基づき、必要に応じて石巻市総合戦略の改訂を実施していくこととする。

### Ⅲ. 政策の基本目標

#### 1. 東日本大震災からの復旧・復興について

まち・ひと・しごと創生の推進に当たっては、東日本大震災からの復旧・復興との関連が不可欠であることから、「東日本大震災からの復興まちづくり」を前提条件の目標に掲げることとする。

#### 2. 4つの基本目標

「石巻市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」を踏まえ、東日本大震災からの復旧・復興を加速化し、人口減少に歯止めをかけるため、以下のとおり4つの基本目標を設定する。

##### ＜基本目標1＞東日本大震災からの復興まちづくりを早急かつ着実に進める

平成27年度は東日本大震災からの集中復興期間最終年度であるが、最大の被害を受けた本市においては、復旧・復興事業が本格化しているところであり、「石巻市震災復興基本計画」に基づき、これらの事業を早急かつ着実に進めることが最優先事項である。

また、「創造的復興」を実現するためには、復旧・復興事業の早急かつ着実な実施に加えて、「まち・ひと・しごと創生」に係る施策との相乗効果を図ることが重要である。このことから、「東日本大震災からの復興まちづくりを早急かつ着実に進める」を基本目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

##### 【数値目標】

- ◎完了済の復興事業の割合：90%
- ◎市民意識調査における復興の進捗度意識：70%

##### ＜基本目標2＞人材を育成し安定した雇用を創出する

東日本大震災の影響により市外に流出した人口を取り戻すとともに、大都市圏への人口流出を阻止するためには、復旧・復興事業を早急かつ着実に進めるとともに、本市において「しごと」を生み出し、「質の良い雇用」を創出することが必要となる。

このためには、石巻地域医療教育サテライトセンター」等の設置により今後先進地としての環境が整ってくる医療・福祉分野や、担い手不足が深刻化している農林水産業において、人材育成を積極的に進めていくことが必要となる。また、農林水産業の高度化、観光振興、創業支援等により雇用の創出を図り、雇用環境の改善によって若い世代が安心して働くことができるようにすることも必要である。これらのことから、「人材を育成し安定した雇用を創出する」を本市の基本目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

##### 【数値目標】

- ◎新規雇用創出数（H27年度～H31年度累計）：600人

### ＜基本目標 3＞絆と協働の共鳴社会をつくる

急速に進む少子・高齢化に加えて、復興事業が本格化し、被災者の生活の場が仮設住宅から自主再建をはじめ復興公営住宅等に移る中で、これまで進めてきた地域包括ケアシステムの取組を全市域に展開し、被災者や高齢者が安心して暮らせる体制を構築する必要がある。

また、東日本大震災以降、本市は全国から多大な支援を頂いており、ボランティア等により本市を訪れる市外の方々も非常に多くなっている。これらの方々を積極的に受け入れる環境を整備するとともに、このような結び付き・「絆」を大切にして、復興期間終了後においても交流を継続していくことが、本市における転出減・転入増に非常に重要である。

このように、東日本大震災で甚大な被害を受けた本市においては、復旧・再生・発展の流れを一層強めていくため、人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ることが必要である。これらのことから、「絆と協働の共鳴社会をつくる」を本市の基本目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

#### 【数値目標】

- ◎地域包括ケアの取組エリア：7エリア
- ◎本市からの首都圏への転出者数：75人減
- ◎首都圏から本市への転入者数：50人増

### ＜基本目標 4＞若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

国の総合戦略においては、独身男女の約9割以上が結婚意志を持ち、希望する子どもの数も2人以上であるとされており、本市の市民意識調査においても、7割程度が「子どもを持つ家族」を理想的としている一方で、「一人暮らし」または「夫婦のみの家族」を理想とする市民は1割程度にすぎない。

しかしながら、未婚率は上昇し、出生数も減少傾向にあり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望と実態に大きな乖離が生じている。

若い世代の市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることができれば、出生率の上昇、少子化の歯止めを可能とするだけでなく、市民の満足度を向上することも可能であると考えられる。これらのことから、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を本市の基本目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

#### 【数値目標】

- ◎婚姻数：660件／年

#### IV 政策の基本的方向・具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

##### 《基本目標1》東日本大震災からの復興まちづくりを早急かつ着実に進める

- 【数値目標】：・復旧・復興事業完了率100%の事業件数：90%  
・市民意識調査における復興の進捗度意識：70%

##### 《基本的方向》

- 仮設住宅や市外での暮らしを余儀なくされている被災者が、安心して暮らせるようにするため、土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災集団移転促進事業とともに住宅地の造成や復興公営住宅の整備を進める。
- 上記の市街地再開発事業等とともに、観光交流施設、公園、水辺空間等の整備を進め、中心市街地活性化基本計画に基づき、多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安心・安全なまちづくりを目指し、市民や観光客の交流の促進を図る。
- 被害の大きかった半島部においては、行政、福祉、教育、観光等の機能を集約化した地域の拠点を整備するとともに、各集落との人的ネットワーク及び交通ネットワークの強化を図り、持続的な地域社会の構築を目指す。
- 災害に強いインフラを整備し、非常時においても各施設の機能維持を図るとともに、津波や高潮を減衰して市街地を守る防災緑地の整備等により、災害に強いまちづくりを進める。
- 震災により増加した空き家等の有効活用や、既存の公共施設等への民間活力の活用、公共インフラの長寿化等、人口減少に対応した官民の既存リソースの有効活用を推進する。

##### 《具体的な施策と重要業績評価指標》

###### (ア) 居住環境の整備

###### ①被災者の居住環境の整備

既成市街地及び新市街地の土地区画整理事業、市街地再開発事業及び半島部の防災集団移転促進事業を実施し、住宅地の造成や復興公営住宅の整備を進める。

###### 【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎新市街地整備事業完成率：100%
- ◎防災集団移転促進事業完成率：100%
- ◎土地区画整理事業完成率：既成市街地 住居系100%
- ◎復興公営住宅完成率：100%
- ◎市街地再開発事業完成率：100%

###### 【具体的な事業】

- ◎防災集団移転促進事業／◎優良建築物等整備事業／◎市街地再開発事業／
- ◎土地区画整理事業／◎復興公営住宅整備事業

## (イ) 中心市街地及びその周辺の賑わいの再生

### ①観光交流施設、プロムナード、公園、防災マリーナ等の整備

中心市街地において実施される市街地再開発事業や土地区画整理事業と連携して、観光交流施設、プロムナード、公園、防災マリーナ等を整備し、中心市街地及びその周辺の賑わいを取り戻し、住民や観光客の交流の場となることを目指す。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

◎観光交流施設の入場者数：1,000,000 人／年

#### 【具体的な事業】

◎市街地再開発事業（観光交流施設）／◎水辺の緑のプロムナード整備事業／  
◎(仮称)石巻市南浜地区復興祈念公園整備事業／◎中瀬公園整備事業／  
◎防災マリーナ整備事業

### ②中心市街地活性化施策の推進

平成27年1月に認定された中心市街地活性化基本計画に基づき、多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくりを目指す。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】（中心市街地活性化基本計画の目標と同じとする）

◎中心市街地定住人口：3,812 人

◎施設（萬画館及び観光交流施設）利用者数：1,241,200 人／年

◎中心市街地歩行者等通行者数：16,950 人

#### 【具体的な事業】

◎復興公営住宅整備事業[再掲]／◎市街地再開発事業[再掲]／  
◎市街地再開発事業（観光交流施設）[再掲]／◎石ノ森萬画館運営事業／  
◎かんけい丸保存活用事業／◎旧ハリストス正教会教会堂復元事業／  
◎石巻市子どもセンター事業／◎石巻駅周辺整備事業／◎石巻市立病院整備事業

## (ウ) 半島部等における拠点整備

### ①半島部の拠点整備

行政、福祉、教育、観光交流等の様々な機能を集約した拠点エリアを半島部に整備し、各機能の強化を図る

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

◎半島部における拠点エリアの造成工事完成率：100%

#### 【具体的な事業】

◎雄勝中心部地区拠点エリア整備事業／◎にっこり団地地区復興まちづくり事業／  
◎鮎川浜地区拠点エリア整備事業



## ②拠点地区と各集落とのネットワーク化

市民バス等による交通ネットワークを強化するとともに、次世代型地域包括ケアシステムの構築を目指し、(仮称)ささえあいセンターの機能が整備される拠点地区と各集落との人的ネットワークを強化してささえあい体制の強化を図ることにより、住民の利便性・安全性向上等を図る。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

◎市民バス等によるネットワーク充足率：100%

### 【具体的な事業】

◎路線バス運行維持対策補助事業／◎住民バス運行費補助事業／  
◎牡鹿地区市民バス運行事業／◎買い物支援対策事業

## (エ) 災害に強いまちづくり

### ①災害に強いインフラの整備

非常時においても機能を失わない強固なインフラを整備するとともに、高盛土道路、防災緑地、防災マリーナ等により防災機能も付与し、災害に強いまちづくりを進める。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

◎津波防災拠点整備事業完成率：100%  
◎海岸保全施設整備事業完成率：40%  
◎防災緑地整備事業完成率：100%  
◎津波避難タワー・ビル整備事業完成率：100%  
◎旧北上川下流域における長期係留船舶：0隻

### 【具体的な事業】

◎津波防災拠点整備事業／◎海岸保全施設整備事業／◎高盛土道路整備事業／  
◎防災緑地整備事業／◎津波避難タワー・ビル整備事業／  
◎防災マリーナ整備事業[再掲]

## (オ) 官民の既存リソースの有効活用

### ①空き家対策等、公共インフラ等の戦略的な維持管理・更新等の推進

震災の影響等による人口減少に伴って増加している空き家について、実態を把握し、有効活用や適正管理を促進するとともに、公共インフラについて、機能を維持しながらコストの縮減・平準化等を図るため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

◎空き家等の活用件数 (H27年度～H31年度累計)：15件

**【具体的な事業】**

◎空き家等活用・移住促進事業／◎担い手育成総合支援事業／

◎公共施設等総合管理計画策定事業／◎公園施設長寿命化計画策定事業／

◎道路ストック長寿命化事業

## 《基本目標2》人材を育成し安定した雇用を創出する

数値目標：・新規雇用創出数：600人

### 《基本的方向》

- 医療・介護分野における人材を誘致・育成するとともに、医療・介護分野の先進地として、若者が活躍できる環境を整備する。
- 新たな雇用を創出するため、個人事業主の起業や既存企業の第二創業を促進し、新産業の創出や既存産業の高付加価値化を目指すとともに、企業誘致の促進に向け、新規立地企業に対する雇用奨励施策等の支援拡充を図る。
- 本市の基幹産業である農林水産業やその関連産業について、担い手育成を支援するとともに、6次産業化による高付加価値化を進め、販路拡大・海外輸出の促進を目指す。
- 市内の観光資源の再生・整備推進や、観光産業従事者の育成を支援するとともに、新旧施設と連携した新たな観光ルートの設定やスポーツキャンプの誘致等により、本市の地域性・独自性を活かした観光客誘致を図る。
- ICTを積極的に活用することで、地域課題の解決やイノベーション創出とともに、医療・介護の連携強化、地域資源の有効活用や柔軟な就労環境の整備を目指す。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標》

#### (ア) 若い世代の雇用促進

##### ①医療・介護分野における人材の誘致・育成

今後もニーズが高まっていくと予想される医療・介護分野における人材を誘致・育成するとともに、新市立病院内に設置される「石巻地域医療教育サテライトセンター」による地域医療を担う若手医師の確保や、隣接する(仮称)ささえあいセンターを拠点とする次世代型地域包括ケアシステムの展開等、医療・介護分野の先進現場で若者が活躍できる環境を目指す。

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

◎看護師、保健師、社会福祉の専門的職業の有効求人倍率(常用フルタイム、H31年3月)：1.50以下

◎地域医療福祉セミナー開催回数：2回/年

##### 【具体的な事業】

◎奨学金返済支援事業／◎多職種・地域コミュニティワーキング事業

#### (イ) 地域産業の競争力強化

##### ①包括的創業支援

個人事業主の起業や既存企業の第二創業を促進するため、復興特区や地方創生特区を積極的に活用し、創業支援補助金等の支援を行うとともに、資金調達のための融資あっせん制度や経営支援員等による相談窓口の活用を促進する。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎創業・第二創業件数（H27年度～H31年度累計）：45件
- ◎創業相談件数（H27年度～H31年度累計）：200件

**【具体的な事業】**

- ◎創業支援事業／◎融資あっせん制度活用事業／◎商業団体支援事業／
- ◎企業育成支援事業

**②農林水産業の高付加価値化**

本市の基幹産業である農林水産業やその関連産業における担い手育成支援、6次産業化による高付加価値化を早急に進めるとともに、新規販路開拓や海外輸出を目指す事業者を積極的に支援する。また、和牛能力の向上、次世代型園芸施設の整備、新規特産品の開発等により、石巻の特産品の魅力アップや新規発掘を支援する。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎農林漁業付加価値額：40億円
- ◎6次産業化事業計画認定数（H27年度～H31年度累計）：20件
- ◎農林水産業新規就労者数（H27年度～H31年度累計）：20人
- ◎輸出増加数量（平成26年比）：50トン増

**【具体的な事業】**

- ◎担い手育成総合支援事業[再掲]／◎地域の宝研究開発事業／
- ◎全国和牛能力共進会宮城大会出品牛助成事業／◎優良肉用牛生産振興事業／
- ◎次世代施設園芸導入加速化支援事業／◎6次産業化支援事業／
- ◎6次産業化・地産地消推進事業／◎農林水産物輸出化販路拡大支援事業

**③観光産業の振興**

石ノ森萬画館、道の駅上品の郷等の市内観光資源や、新たにできる観光交流施設の入場者増に向けて積極的なPR活動を行うとともに、川開き祭りをはじめとする各地域の祭りへの支援や、文化・芸術・スポーツと関連したイベントの開催により市内への誘客を図る。また、防災教育の全国発信と体験学習を軸とした修学旅行の企画・誘致を積極的に推進する。その際、近隣の自治体と連携して、これらの業務を自立・継続して行う「(仮称)石巻版DMO」を育成し、将来の交流人口の増加につなげ観光産業の発展を図る。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎観光客入込数：3,000,000人／年
- ◎石ノ森萬画館入場者数：241,200人／年
- ◎観光交流施設来場者数：1,000,000人／年
- ◎道の駅来場者数：1,500,000人／年

**【具体的な事業】**

- ◎バスラッピング事業／◎まつりイベント事業／◎石巻的修学旅行のススメ事業／
- ◎リボンアートフェスティバル開催支援事業／◎(仮称)石巻版DMO推進事業／
- ◎みちのく潮風トレイル活用推進事業／◎石巻フットボール場改修事業

**(ウ) ICT の活用**

**①ICT 活用による地域経済の活性化**

オープンデータ等を活用し、地域課題の解決やイノベーション創出、地域資源の有効活用を図るとともに、テレワーク等の推進により柔軟な就労環境の整備を目指す。また、次世代型地域包括ケアの推進に不可欠となる ICT を活用した医療・介護連携を推進するため、モデル事業を実施するとともに、市全域への導入を目指す。

**【重要業績評価指標 (KPI)】**

- ◎オープンデータ活用事例数 (H27年度～H31年度累計) : 10例
- ◎石巻テレワーク登録者数 : 100人

**【具体的な事業】**

- ◎オープンデータ構築推進事業／◎被災地域テレワーク推進事業／
- ◎古民家オフィス事業

### 《基本目標3》絆と協働の共鳴社会をつくる

**数値目標**：・地域包括ケアの取組エリア：7エリア

- ・本市からの首都圏への転出者数：75人減
- ・首都圏から本市への転入者数：50人増

#### 《基本的方向》

- 急速に進む少子・高齢化に対応するとともに、高齢者だけでなく被災者等の市民も安心して暮らせるように、次世代型地域包括ケアシステムの構築を目指す。
- 文化・芸術・スポーツ活動の推進・活性化により、被災した市民の生きがいを通じた心身の健康回復・維持や、震災により寸断された人と人の絆づくりを図り、その先にある地域の力の再生、次世代型地域包括ケアシステムの構築を目指す。
- ボランティアや復興支援等で本市を訪れ、中長期的に滞在する者の受入基盤を整備するとともに、本市への定住・移住へとつながる環境整備を実施することで、復興期間終了後においても引き続き本市に定住する者の増加を目指す
- 首都圏や仙台圏をターゲットとして農村・漁村地域との交流事業を推進し、お試し居住や二地域居住の増加を目指すとともに、被災地域への教育旅行の受入を積極的に推進し、全国の若い世代との交流を推進する。
- 石巻専修大学との連携を強化し、地域への愛着が深く、地域に誇りを持つ人材や地元産業を担う人材を育成して、卒業後の地元定着を目指す。
- 市外への避難生活を余儀なくされている被災者について、国、県、避難先自治体と連携して、石巻市への帰郷を支援するとともに、本市出身者やボランティア・復興支援経験者等との交流を推進する。
- 東日本大震災により延期されている定住自立圏構想における取組を再開し、石巻圏域における連携を進める。

#### 《具体的な施策と重要業績評価指標》

##### (ア) 被災者支援と次世代型地域包括ケアの展開

###### ①被災者支援

東日本大震災の被災者が、復興公営住宅や仮設住宅における新たな地域社会において、安心して暮らせるよう支援策を進める。

###### 【重要業績評価指標（KPI）】

◎復興公営住宅入居者の交流事業開催件数（H27年度～H31年度累計）：50件

###### 【具体的な事業】

- ◎地域づくりコーディネート事業／◎コミュニティ形成支援補助事業／
- ◎応急仮設住宅被災者自立生活支援事業／
- ◎被災者生活支援事業／◎復興公営住宅コミュニティ促進事業

###### ②地域包括ケアの推進

急速に進む少子・高齢化に対応するとともに、高齢者だけでなく、子育て世代をはじめとする全世代のケアを必要とする市民が、復興公営住宅や仮設住宅における新たな地域社会の形成を構築し、安心して暮らせるように、医療・介護の連携を促進するとともに、インフォーマルサービスの積極的活用や、包括ケアセンターを核とした取組により、心身のケアを多職種連携で実施する次世代型地域包括ケアシステムの構築を目指す。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎地域包括ケアサポート拠点設置件数（H27年度～H31年度累計）：4か所
- ◎多職種連携会議開催回数：12回／年
- ◎地域包括ケア地域リーダー養成研修会開催回数：2回／年

**【具体的な事業】**

- ◎(仮称)ささえあいセンター整備事業／◎包括ケアセンター事業／
- ◎被災者生活支援事業[再掲]／◎買い物支援対策事業[再掲]／
- ◎共生型地域包括ケアサービス事業

**③文化・芸術・スポーツ活動の振興**

博物館・生涯学習機能及び文化ホール機能を有する複合文化施設を建設し、文化・芸術の発信・創造・継承の拠点とするとともに、市所有の歴史的建造物である旧石巻ハリストス正教会教会堂や陶芸丸寿かんけい丸等を保存・整備し、被災市民の心の復興を図る。また、スポーツ事業の推進による市民の健康づくり、交流促進を図る。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎旧ハリストス正教会教会堂：5,000人／年
- ◎陶芸丸寿かんけい丸利用者数：10,000人／年

**【具体的な事業】**

- ◎複合文化施設整備事業／◎旧ハリストス正教会教会堂復元事業[再掲]／
- ◎かんけい丸保存活用事業[再掲]／◎スポーツ振興事業／
- ◎総合運動公園整備事業／◎石巻フットボール場改修事業[再掲]

**(イ) 地方移住の推進**

**①ボランティア等の受入基盤の整備**

空き家の活用等によりボランティア等で中長期的に石巻市に滞在する者の受入基盤を整備するとともに、継続的に石巻市で生活ができるよう入居後の定着支援を行う。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎受入基盤整備戸数（H27年度～H31年度累計）：50戸

**【具体的な事業】**

- ◎空き家等活用・移住促進事業[再掲]／◎担い手育成総合支援事業[再掲]／
- ◎復興応援隊事業

**②お試し居住・二地域居住・教育旅行の促進**

国や県と連携し、本市への移住のPRや相談窓口の設置を行うとともに、首都圏や仙台圏と農村・漁村地域との交流事業を推進し、お試し居住や二地域居住の増加を目指す。また、本市への教育旅行の増加を目指し、全国の教育機関に対して積極的な誘致活動を実施する。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎全国移住促進センターからのあっせん数：10件／年
- ◎教育旅行受入件数（H27年度～H31年度累計）：13件

**【具体的な事業】**

- ◎移住対策事業／◎空き家等活用・移住促進事業[再掲]／◎地域おこし協力隊事業／
- ◎担い手育成総合支援事業[再掲]／◎石巻的修学旅行のスヌメ事業[再掲]

**（ウ）大学等の活性化**

**①石巻専修大学と連携した人材育成**

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参画する石巻専修大学との連携を強化し、地域への愛着が深く、地域に誇りを持つ人材や、地元産業を担う人材を育成して、卒業後の地元定着を目指す。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎石巻専修大学との助成対象研究件数：7件／年

**【具体的な事業】**

- ◎石巻専修大学地域連携助成事業

**②市内高校生の石巻市への居住**

市内高等学校と連携し、学校の魅力向上を図るとともに、地域を担う生徒を育成する。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- ◎市内高校生が本市に住み続けたいと思う割合：70%

**【具体的な事業】**

- ◎桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業／◎地域の行事への参加促進／
- ◎各学校による石巻の魅力発信

**（エ）市外避難者の帰郷支援及び本市関係者との交流促進**

**①市外避難者の帰郷支援**



東日本大震災により市外への避難生活を余儀なくされている方々に対して、復興や住環境の状況等の情報を提供するとともに、帰郷を希望する避難者が安心して本市に戻ることができる体制を構築する。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

◎市外避難者の帰郷人数（H27～H31累計）：1,800人

**【具体的な事業】**

◎全国避難者市報等郵送事業／◎市外避難者帰郷支援事業

**②石巻市関係者との交流推進**

本市出身者や、本市への訪問歴のある方々等の関係者への情報発信を積極的に行うことで、域外消費の活性化やふるさと納税の促進を図るとともに、将来のUターン・移住を目指す。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

◎ふるさと納税の寄付件数：20,000件／年

**【具体的な事業】**

◎ふるさと納税事業

**（オ）地域連携による経済・生活圏の形成**

**①定住自立圏の形成の促進**

東日本大震災により延期されている定住自立圏構想における取組を再開し、石巻圏域における連携を進める。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

◎定住自立圏共生ビジョンの策定進捗率：100%

## 《基本目標4》若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：・婚姻数：660件

### 《基本的方向》

- 若い世代の経済的安定を図るため、女性の就業支援を強化するとともに、夫婦共働きを前提とした就業環境の整備や子育て支援策を進める。
- 核家族化や少子化、震災による地域社会崩壊による孤立化の傾向にある若い世代のために、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて切れ目のない支援策を進めるとともに、各地区に整備される包括ケアセンターのサポート拠点を核として、各地域におけるワンストップの支援体制構築を目指す。
- 平成27年度から実施している「子ども・子育て支援新制度」を円滑かつ持続的に実施し、子育てのニーズに合わせて、教育・保育給付及び地域子ども子育て支援事業を実施する。
- 豊かな個性と創造性、「生きる力」を持つ未来の担い手を育む学校教育を実践し、どのような時代にも柔軟に対応できる人づくりを推進する。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標》

#### (ア) 若い世代の経済的安定

##### ①女性の就業支援強化

働く意欲を持つ女性が、希望に沿って就業し、結婚や出産後も働き続けることができるよう支援を行う。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

◎女性の人材育成及び女性自立支援等の研修事業数：5事業／年

##### 【具体的な事業】

◎男女共同参画推進事業

##### ②夫婦共働きを前提とした就業環境の整備や子育て支援の推進

夫婦共働きを前提として、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図り、出産や子育てに配慮した勤務体系の整備や男性の育児休暇取得を促進するとともに、時間や場所にとらわれない働き方の普及を積極的に進める。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

◎市民意識調査における「育児や家事の役割」について「夫婦同様」との回答割合：50%以上

◎子育てサポート企業認定数（H27年度～H31年度累計）：3件

##### 【具体的な事業】

◎親になるための教育事業／◎子育てパパ育成事業／

◎被災地域テレワーク推進事業[再掲]

## (イ) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

### ①結婚・妊娠・出産・子育てに係る若い世代への支援

核家族化や少子化、震災による地域社会崩壊で孤立化の傾向にある若い世代のために、結婚・妊娠・出産・子育ての重要性について理解を深める取組を進めるとともに、「子育て世代包括支援センター」の機能を整備し、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて切れ目のない支援策(「ネウボラ」)を進める。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

- ◎心とからだのトータルケア開催回数：40回/年
- ◎親子教室・遊びの広場の参加親子数：8,500組/年

#### 【具体的な事業】

- ◎子育て世代包括支援事業/◎結婚等支援事業/◎特定不妊治療費助成事業/
- ◎子ども医療費助成事業/◎子ども・子育て支援事業/
- ◎助産師による産前産後「心とからだのトータルケア」推進事業

## (ウ) 子育て支援の充実

### ①「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施等

子ども子育て支援法に基づき、子ども子育て支援新制度を着実に実施し、子育てニーズの高い認可保育所、放課後児童クラブ、延長保育等について推進するとともに、子ども子育て支援新制度の対象外となっている認可外保育所等についても支援を実施する。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

- ◎保育施設待機児童数：0人
- ◎放課後児童クラブ待機児童数：0人

#### 【具体的な事業】

- ◎私立認可保育所助成費/◎延長保育事業/◎一時預かり事業/
- ◎放課後児童クラブ事業(運営)/◎放課後児童クラブ整備事業/
- ◎民間保育所建設補助事業/◎休日子育て相談事業/◎民間保育所助成事業/
- ◎石巻子どもセンター事業

## (エ) 学校教育の充実

### ①未来を生きる力の醸成

児童生徒が夢や希望を持ち、自らの志を強く持って未来を生きるために、確かな学力が身につくよう支援する。

#### 【重要業績評価指数 (KPI)】

- ◎授業が分かったと感じている児童生徒の割合：小学生100%、中学生85%

**【具体的な事業】**

◎子どもの未来づくり事業／◎国際理解教育推進事業

**②教育相談体制の整備**

スクールカウンセラー等の配置により、きめ細かなカウンセリングで児童生徒や保護者の心のケアを図るとともに、いじめや不登校につながる問題の早期解決を目指す。

**【重要業績評価指数（KPI）】**

◎スクールカウンセラーの配置率：100%

**【具体的な事業】**

◎スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業

## V 2060年における本市のイメージ

総合戦略において掲載した事業を実施するとともに、総合戦略推進会議等の各施策の検証・評価に基づくPDCAサイクルを適切に実施することで、2060年における石巻市の状況を以下のとおりイメージし、その実現に向けて全力で取り組むこととする。

### 1 復興まちづくりの進展により、かつての賑わいや新たな交流が実現

- 中心市街地では「街なか居住」が進み、定住人口が増加するとともに、観光交流施設や石ノ森萬画館、プロムナード等の水辺空間を訪れる市民や観光客が増え、中心市街地の賑わいが蘇っている。
- 半島部においては、行政、医療、福祉、教育等の機能が集積した拠点エリアに、市民バスやICT等のネットワーク強化によって地区住民が集まり、住民同士の交流も活発となっている。
- 交流人口は、2014年には約220万人の入込みであったが、その後の観光交流施設の建設や拠点エリアの整備の結果、本市を訪れる観光客が約1.5倍程度増えている。

### 2 地域経済を支える産業が再生することでこれらを支える人材が育成され、さらなる高度化や新産業の創出を生み出す好循環を実現

- 地域で高齢者等を支える次世代型地域包括ケアシステムの取組が進み、先進地で実践を志す医療・福祉分野の人材が石巻市で安定確保・育成されている。
- 東日本大震災で甚大な被害を受けた水産業を中心として、農林水産業は6次産業化や海外販路拡大等により再生・高度化が進展している。
- 農林水産業の高度化による事業規模の拡大等により雇用が増加することで、市内の大学・高校卒業後も市内に定住する若者や市外からの移住者が増加し、農林水産業を支え、新たな産業を生み出す人材として成長している。
- 三陸沿岸市町が連携して設立された「(仮称)石巻版DMO」が主体となって、復興ツアーを中心とした観光ツアーが好評となり、日本だけでなく、全世界から観光客が石巻市を訪問している。

### 3 多くの若者が結婚・妊娠・出産の希望をかなえられるようになり、人口減少の下げ止まりを実現

- 夫婦共働きでも結婚・妊娠・出産・子育てが可能となる環境整備・意識改革が進み、結婚や子育てを希望する若者が増えている。
- 地域や社会全体で子供を見守り、育てる環境が整い、子育て世代の不安が軽減されるとともに、世代間の交流が活発化している。
- 人口は2015年度より約5万人減少したものの、人口減少に下げ止まる傾向が生じ、出生率の上昇や転入者の増加で約10万人の人口を維持している。

## **VI 国および県の担う役割について**

### **1. 国の担う役割について**

- 日本は、人類が経験したことのない急速な少子・高齢化と人口減少に直面している一方で、その程度には地方によって大きな差があり、地方が自らの状況を分析して地域の実情に合わせて対策を実施していくことが重要である。
- 国においては、これら地方の取組支援していくことが最も重要な役割であり、これらの取組に必要な財政措置や権限移譲を実施することが必要である。
- また、医療・介護保険制度、生活保護等、全国民が権利として受けることができるものについては、それらの担い手が地方となっているものであっても、国が責任を持ち、国民が不安を抱くことのないようにすることも国の責務である。

上記を踏まえて、前例のない人口減少社会を迎える中で、各自治体が地方創生に積極的に取り組むため、国が以下の役割を担うことを期待するもの。

- (1) 地方が地域の実情に合わせて実施する地方創生に係る取組に対し、必要な財源措置と権限移譲を行うこと。
- (2) 医療・介護保険制度や生活保護等の社会保障制度は国が責任を持って安定化し、国民の不安を取り除くこと。

### **2. 県の担う役割について**

- 宮城県においては、県全体の人口が微減ながらも仙台圏に人口が集中しており、日本全体の縮図のような状況。特に、三陸沿岸部の人口流出については、東日本大震災の影響が大きく、日本全体における東京一極集中よりも深刻な事態である。
- 一方、県北沿岸市町においては、東日本大震災からの復旧・復興事業を最優先で取り組んでいく必要があり、地方創生に係る取組についても、復旧・復興事業と合わせて、宮城県からの積極的な支援を必要としている。
- 地方創生の取組の主役は市町村であり、都道府県がそれらのサポート役を担うことは国も期待しているところであることから、サポートが必要となる市町村の取組については、宮城県の財政的・人的支援が期待されている。
- また、地方創生の取組を進めるに当たっては、広域的な連携が不可欠となるが、宮城県が広域連携の推進役となれば、地方創生をより効率的・効果的に進めることが可能。

上記を踏まえて、宮城県内市町村が進める地方創生の取組をより効果的・効率的に進めるため、宮城県が以下の役割を担うことを期待するもの。

- (1) 宮城県内の仙台圏一極集中は、日本全体における一極集中よりも深刻な事態であ

り、特に県北沿岸市町においては人口流出が急激に進んでいることを考慮し、地方創生についても積極的に支援を行うこと。

(2) 地方創生の取組の主役は市町村であることを重視し、宮城県自らは復旧・復興事業を優先して実施し、地方創生については、市町村の取組をサポートする役割を優先して担うこと。

(3) 市町村が広域的な取組を行おうとする際には、宮城県もそのサポートを積極的に行うとともに、宮城県自らも広域連携の推進役となり、市町村間の調整役を担うこと。